

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 8月11日
【発行者名】	三菱UFJ投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 金上 孝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【事務連絡者氏名】	井上 靖 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	新興国株式インデックスオープン
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額 上限1兆円
【縦覧に供する場所】	該当ありません

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

新興国株式インデックスオープン（「ファンド」といいます。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託です。

当初元本は1口当たり1円です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社にてご確認ください。

また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

（略称：新株イオ）

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：毎営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <http://www.am.mufg.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、当ファンドでは1万口当たりの価額で表示されます。

毎営業日とは、土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日ならびに12月31日、1月2日および1月3日以外の日とします。以下、同じ。

（５）【申込手数料】

申込価額（発行価格）×3.24%（税抜3%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：毎営業日の9:00～17:00）

申込みには分配金受取りコース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

消費税および地方消費税に相当する金額（「消費税等相当額」といいます。）を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

（６）【申込単位】

申込単位は販売会社にご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：毎営業日の9:00～17:00）

分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については1口単位とします。

(7) 【申込期間】

平成26年8月12日から平成27年8月11日までです。

(注) 上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認ください。

三菱UFJ投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間: 毎営業日の9:00~17:00)

(9) 【払込期日】

取得申込者は、申込金額および申込手数料(税込)を販売会社が定める日までに支払うものとします。

払込期日は販売会社により異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。

振替受益権に係る各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社とします。

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権の振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。ファンドの分配金、償還金、解約代金は、社振法および振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(12) 【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、1,000億円です。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
	海外	不動産投信	MRF	
追加型	内外	その他資産 ()	ETF	特殊型 ()
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回	日本	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX	条件付運用型
大型株	年4回	北米				
中小型株	年6回	欧州			その他 (MSCI エ マージング・ マーケット・ インデックス (円換算ベ ース))	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型
債券	(隔月)	アジア				
一般	年12回	オセアニア			その他 ()	その他 ()
公債	(毎月)	中南米				
社債	日々	アフリカ				
その他債券	その他	中近東				
クレジット	()	(中東)				
属性 ()		エマージング				
不動産投信						
その他資産 (投資信託証券 (株式一 般))						
資産複合 ()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象 資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。	
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。	
資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。		
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。	
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。	
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。	

投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東(中東)	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動(一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。)を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型/絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

新興国の株式等を実質的な主要投資対象とし、新興国の株式の指標であるMSCI エマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)と連動する投資成果をめざします。

ファンドの特色

1 「新興国株式インデックスマザーファンド」を通じて、新興国の株式等(DR(預託証券)を含みます。)への投資を行います。

- 株式等の実質投資比率は原則として高位を維持します。
- 対象インデックスとの連動性を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

□ DR(預託証券)とは、Depository Receiptの略で、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるため、現地法に従い発行した代替証券です。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

2 MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。

- MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)をベンチマークとします。

3 原則として、為替ヘッジは行いません。

- 為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

ファンドの仕組み

運用は主に新興国株式インデックスマザーファンドへの投資を通じて、新興国の株式等へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



主な投資制限

株式	株式への実質投資割合に制限を設けません。
株式の一銘柄制限	同一銘柄の株式への実質投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

分配方針

- 年1回の決算時(5月12日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- 分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

 MSCI エマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)は、MSCI エマージング・マーケット・インデックス(米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

当ファンドは、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数は、MSCI Inc.が独占的に所有しています。MSCI Inc.およびMSCI指数は、MSCI Inc.およびその関係会社のサービスマークであり、委託会社は特定の目的の為にその使用を許諾されています。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCI Inc.とその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、当ファンドまたは当ファンドの委託会社あるいは受益者に関わらず、MSCI Inc.により決定、作成、および計算されています。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、当ファンドの委託会社または受益者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの募集等に関する事項の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCI Inc.は、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、当ファンドの委託会社、当ファンドの受益者その他の個人・法人が、契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連してMSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行うものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。MSCI指数およびそれに含まれるデータに関し、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害(逸失利益を含む。)につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

当ファンドの購入者、販売者、または受益者あるいはいかなる個人・法人は、MSCI Inc.の許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCI Inc.に問い合わせることなく、当ファンドを保証、推奨、売買、または宣伝するためにいかなるMSCI Inc.のトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCI Inc.の書面による許諾を得ることなくMSCI Inc.との関係を一切主張することはできません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

平成22年6月21日

設定日、信託契約締結、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家（受益者）	
お申込金 収益分配金、解約代金等	
販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。
お申込金 収益分配金、解約代金等	
受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	委託会社（委託者） 三菱UFJ投信株式会社
信託財産の保管・管理等を行います。	信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。
投資 損益	
マザーファンド	
投資 損益	
有価証券等	

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「募集・販売の取扱い等に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況

・資本金

2,000百万円（平成26年5月末現在）

・沿革

平成9年5月

東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

平成16年10月

東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

平成17年10月

三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

・大株主の状況（平成26年5月末現在）

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	62,050株	50.0%
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	31,025株	25.0%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	31,023株	25.0%

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

新興国株式インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、新興国の株式等（DR（預託証券）を含みます。）に直接投資することがあります。

新興国株式インデックスマザーファンド受益証券への投資を通じて、新興国の株式等に実質的な投資を行い、MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2) 【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。)

a. 有価証券先物取引等

b. スワップ取引

c. 金利先渡取引および為替先渡取引

ハ. 約束手形

ニ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)は、三菱UFJ投信株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とする新興国株式インデックスマザーファンド(「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。)の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

1. 株券または新株引受権証券

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)

6. 資産の流動化に係る特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)

8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)

9. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)

10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。)

11. コマーシャル・ペーパー

12. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券

13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から12. の証券または証書の性質を有するもの

14. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)

15. 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16.において同じ。)で16.で定めるもの以外のもの
 16. 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16.において同じ。)または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
 17. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
 18. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
 19. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
 20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 21. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
 22. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
 23. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 24. 外国の者に対する権利で23.の有価証券の性質を有するもの
- なお、1.の証券または証書ならびに13.および19.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに16.の証券ならびに13.および19.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14.および15.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 信託の受益権(金融商品取引法第2条第2項第1項で定めるものをいい、1.から5.に該当するものを除きます。)
7. 投資事業有限責任組合契約に基づく権利(金融商品取引法第2条第2項第5号に該当するものをいいます。)
8. 外国の者に対する権利で5.から7.の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・外国為替予約取引

<新興国株式インデックスマザーファンドの概要>

(基本方針)

この投資信託は、MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)と連動した投資成果をめざして運用を行います。

(運用方法)

投資対象

新興国の株式等(DR(預託証書)を含みます。)を主要投資対象とします。

投資態度

新興国の株式等を主要投資対象とし、MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

株式等の組入比率は原則として高位を保ちます。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式等の投資比率が100%を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

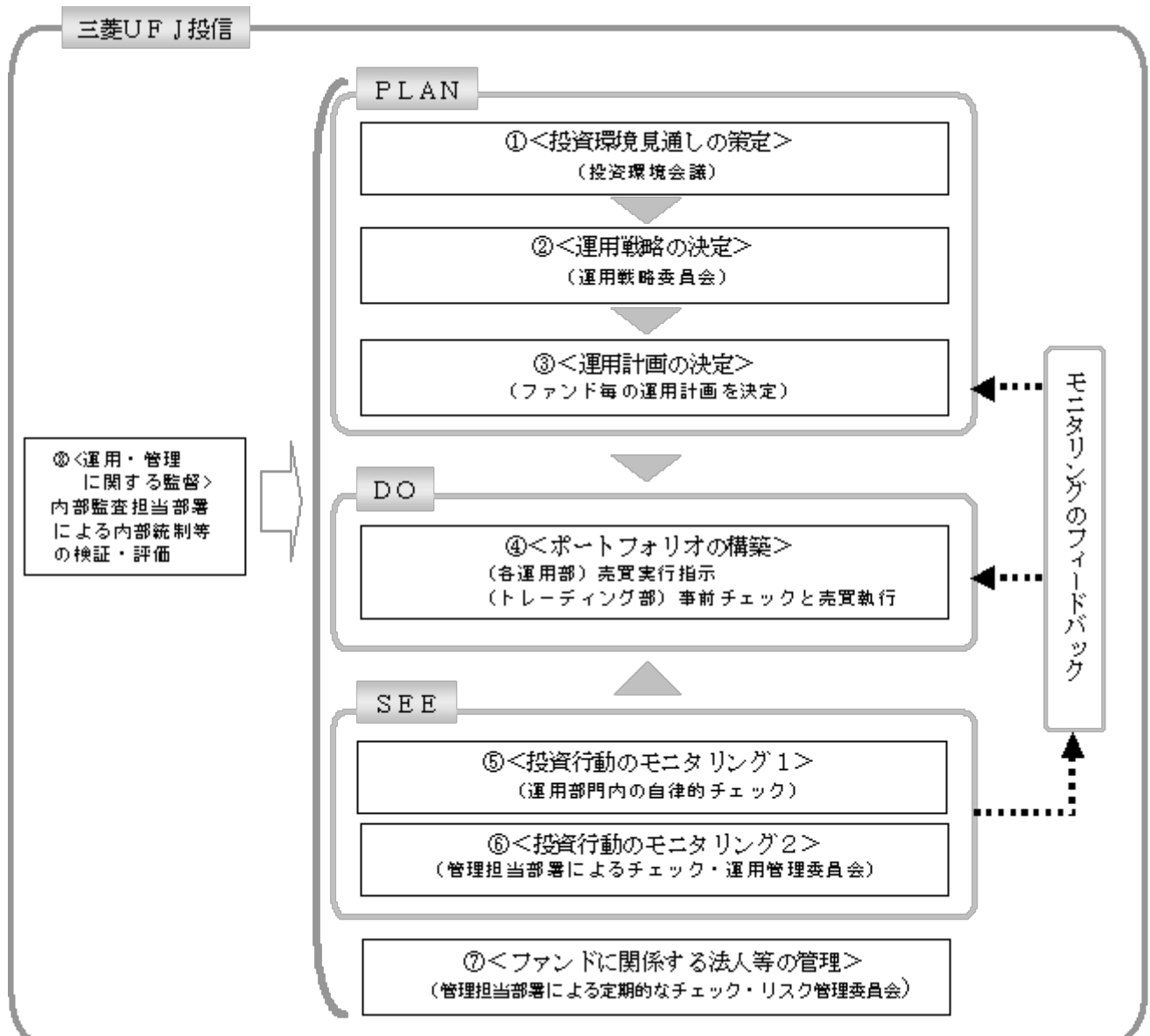
有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引は効率的な運用に資するために行うことができます。

金利先渡取引および為替先渡取引は効率的な運用に資するために行うことができます。

外国為替予約取引は効率的な運用に資するために行うことができます。

(3) 【運用体制】



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部門から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署(5名程度)は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は平成26年8月12日現在のものであり、今後変更される可能性があります。

(4)【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

(5)【投資制限】

< 信託約款に定められた投資制限 >

新株引受権証券および新株予約権証券

a. 委託会社は、取得時において信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

投資信託証券

a. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券(上場投資信託証券(金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能(市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。))な投資信託証券をいいます。))を除きます。以下a.およびb.において同じ。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

同一銘柄の株式

同一銘柄の株式への実質投資割合に制限を設けません。

同一銘柄の転換社債等

- a. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債（新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

スワップ取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

信用取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- b. a.の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売出しにより取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（に規定する転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（5.に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

外国為替予約取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. a.の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- c. b.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。
- d. b.の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

有価証券の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

- b. a. の指図は、当該借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。

資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

投資する株式等の範囲

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
- b. a. の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。

金利先渡取引および為替先渡取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

有価証券の貸付

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. a. に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

有価証券の空売り

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券またはの規定により借り入れた有価証券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売り付けた有価証券の引渡または買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

- b. a. の売付けの指図は、当該売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

<その他法令等に定められた投資制限>

- ・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

- ・デリバティブ取引の投資制限

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを内容とした運用を行うことをしないものとします。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

当ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けませんが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重に投資のご判断を行っていただく必要があります。

市場リスク

(価格変動リスク)

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、当ファンドはその影響を受け株式の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

(為替変動リスク)

実質的な主要投資対象である海外の株式は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

カントリーリスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、市場・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込む可能性が高まることがあります。

留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・当ファンドは、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース）の動きに連動することをめざして運用を行いますが、信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、株価指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比に違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になること、為替の評価による影響、新興国特有の制度や規制等によって運用に制約が生じることによる影響等の要因により乖離を生じることがあります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

「投資リスク」をファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うこと、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行うこと、を基本の考え方として、投資リスクの管理体制を構築しています。

各投資リスクに関する管理体制は以下の通りです。

市場リスク

(価格変動リスク・為替変動リスク)

市場リスクは、運用部門において、資産構成比率に関する事項や、その他のファンドのリスク特性に関する事項を主な対象項目として常時把握し、ファンドコンセプトに沿ったリスクの範囲でコントロールしています。

また、市場リスクは、運用部門から独立した管理担当部署によってリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行う体制をとっており、この結果は運用管理委員会等に報告されます。

信用リスク

信用リスクについては、運用部門においてリスクの把握、ファンド毎に定められたリスクの範囲での運用、を行っているほか、運用部門から独立した管理担当部署でモニタリングを行うなど、市場リスクと同様の管理体制をとっています。

信用リスクは、財務・格付基準に関する事項や、分散投資に関する事項などを主な対象項目として管理していますが、格付等の外形的基準にとどまらず、発行体情報の収集と詳細な分析を行うよう努めています。

流動性リスク

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立した管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果は運用管理委員会等に報告されます。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込価額（発行価格）×3.24%（税抜3%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：毎営業日の9:00～17:00）

申込みには分配金受取りコース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

消費税および地方消費税に相当する金額（「消費税等相当額」といいます。）を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

（2）【換金（解約）手数料】

解約手数料はかかりません。

ただし、解約時に信託財産留保額（当該基準価額の0.3%）が差し引かれます。

換金の詳細については販売会社にご確認ください。

（3）【信託報酬等】

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、以下により計算されます。

信託財産の純資産総額 × 年1.08%（税抜年1%）

委託会社は、信託報酬から、販売会社に対し、販売会社の行う業務に対する報酬を支払います。したがって、実質的な信託報酬の配分は、次の通りとなります。

委託会社	販売会社	受託会社
年0.4968% （税抜年0.46%）	年0.4968% （税抜年0.46%）	年0.0864% （税抜年0.08%）

信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

消費税等相当額を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

（4）【その他の手数料等】

信託財産に係る監査報酬および当該監査報酬に係る消費税等相当額は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、マザーファンドの解約に伴う信託財産留保額、受託会社の立て替えた立替金の利息、借入金の利息および借入れに係る品借料は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

上記の信託事務の処理に要する諸費用には、有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等、外国での資産の保管等に要する費用等が含まれます。

（*）「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

ご投資家のみなさまにご負担いただく手数料等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

（5）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、当ファンドは、益金不算入制度は適用されません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は平成26年5月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

平成26年5月30日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	313,674,094	99.99
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		22,077	0.01
純資産総額		313,696,171	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成26年5月30日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	新興国株式インデックスマ ザーファンド	親投資信託 受益証券		156,406,928	1.9485 2.0055	304,761,542 313,674,094		99.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成26年5月30日現在

種類/業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成26年5月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成23年 5月12日)	111,730,975 (分配付) 111,529,606 (分配落)	11,097 (分配付) 11,077 (分配落)
第2計算期間末日 (平成24年 5月14日)	110,444,701 (分配付) 109,250,219 (分配落)	9,246 (分配付) 9,146 (分配落)
第3計算期間末日 (平成25年 5月13日)	276,096,587 (分配付) 274,363,816 (分配落)	12,747 (分配付) 12,667 (分配落)
第4計算期間末日 (平成26年 5月12日)	302,349,905 (分配付) 298,924,791 (分配落)	12,358 (分配付) 12,218 (分配落)
平成25年 5月末日	279,159,823	12,207
6月末日	258,357,169	10,811
7月末日	282,778,261	11,148
8月末日	287,269,866	10,827
9月末日	302,201,486	11,682
10月末日	330,218,054	12,288
11月末日	305,733,000	12,426
12月末日	272,335,479	12,591
平成26年 1月末日	259,364,738	11,508
2月末日	263,001,588	11,794
3月末日	286,189,378	12,161

4月末日	297,233,572	12,310
5月末日	313,696,171	12,572

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	20円
第2計算期間	100円
第3計算期間	80円
第4計算期間	140円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	10.97
第2計算期間	16.52
第3計算期間	39.37
第4計算期間	2.43

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ちの額。以下「前期末基準価額」)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	151,579,470	50,894,796	100,684,674
第2計算期間	64,524,920	45,761,320	119,448,274
第3計算期間	219,067,139	121,918,989	216,596,424
第4計算期間	193,608,770	165,554,138	244,651,056

< 参考 >

「新興国株式インデックスマザーファンド」

(1) 投資状況

平成26年5月30日現在

(単位：円)

資産の種類	国 / 地域名	時価合計	投資比率 (%)
株式	香港	4,487,061,071	17.38
	韓国	3,927,029,537	15.21
	台湾	2,910,726,985	11.27
	ブラジル	2,632,816,918	10.20
	南アフリカ	1,849,026,368	7.16
	インド	1,698,167,363	6.58
	アメリカ	1,576,106,444	6.10
	メキシコ	1,225,183,157	4.75
	マレーシア	929,008,965	3.60
	インドネシア	651,898,654	2.53
	タイ	524,795,848	2.03
	トルコ	413,339,201	1.60
	ポーランド	413,076,561	1.60
	チリ	374,952,313	1.45
	コロンビア	264,140,792	1.02
	フィリピン	236,124,194	0.91
	ギリシャ	143,826,058	0.56
	アラブ首長国連邦	138,164,447	0.54
	カタール	134,595,276	0.52
	チェコ	61,150,112	0.24
ハンガリー	58,415,959	0.23	
投資証券	南アフリカ	49,433,366	0.19
	メキシコ	25,545,107	0.10
	トルコ	16,097,887	0.06
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		1,076,714,775	4.17
純資産総額		25,817,397,358	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

平成26年5月30日現在

(単位：円)

資産の種類	時価合計	投資比率 (%)
株価指数先物取引 (買建)	1,209,868,875	4.69

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

平成26年5月30日現在

国 / 地域	銘柄	種類	業種	株式数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率 (%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)		
韓国	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	株式	半導体・半導体 製造装置	6,725	133,366.50	896,889,712		3.80
					145,854.00	980,868,150		
台湾	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	株式	半導体・半導体 製造装置	1,484,000	406.80	603,691,200		2.38
					413.58	613,752,720		
香港	TENCENT HOLDINGS LT-PARALLEL	株式	ソフトウェア・ サービス	312,000	1,255.41	391,689,043		1.74
香港	CHINA MOBILE LTD	株式	電気通信 サービス	368,000	976.69	359,423,760		1.42
					998.32	367,384,152		
香港	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	株式	銀行	4,404,550	69.48	306,041,347		1.27
					74.46	327,983,934		
香港	IND & COMM BK OF CHINA-H	株式	銀行	4,510,350	61.22	276,140,315		1.15
					65.81	296,836,056		
アメリカ	GAZPROM OAO	株式	エネルギー	671,000	392.40	263,870,500		1.10
					425.01	285,184,214		

南アフリカ	NASPERS LTD-N SHS	株式	メディア	24,150	10,160.80 11,514.62	245,383,320 278,078,287		1.08
ブラジル	ITAU UNIBANCO HOLDING S-PREF	株式	銀行	150,180	1,682.57 1,634.62	252,688,512 245,488,433		0.95
南アフリカ	MTN GROUP LTD	株式	電気通信サービス	103,100	2,155.65 2,205.57	222,247,803 227,395,040		0.88
香港	BANK OF CHINA LTD-H	株式	銀行	4,605,000	44.44 47.45	204,659,554 218,545,011		0.85
韓国	HYUNDAI MOTOR CO	株式	自動車・自動車部品	9,420	23,126.85 22,977.00	217,854,927 216,443,340		0.84
メキシコ	AMERICA MOVIL SAB DE C-SER L	株式	電気通信サービス	2,105,000	102.27 100.93	215,291,611 212,461,018		0.82
台湾	HON HAI PRECISION INDUSTRY	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	662,069	303.06 316.96	200,650,603 209,852,700		0.81
ブラジル	AMBEV SA	株式	食品・飲料・タバコ	280,300	754.75 737.40	211,559,171 206,695,742		0.80
ブラジル	PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR	株式	エネルギー	253,000	806.81 789.91	204,123,486 199,849,254		0.77
香港	CNOOC LTD	株式	エネルギー	1,094,000	168.33 178.03	184,155,645 194,768,977		0.75
南アフリカ	SASOL LTD	株式	エネルギー	32,830	5,806.70 5,827.80	190,634,020 191,326,838		0.74
ブラジル	BANCO BRADESCO SA-PREF	株式	銀行	126,104	1,565.68 1,469.33	197,438,687 185,289,500		0.72
アメリカ	LUKOIL OAO	株式	エネルギー	28,350	5,632.98 5,829.05	159,695,883 165,253,694		0.64
香港	PETROCHINA CO LTD-H	株式	エネルギー	1,293,000	117.20 120.87	151,543,996 156,290,340		0.61
アメリカ	SBERBANK	株式	銀行	593,000	227.71 252.44	135,485,700 149,699,292		0.58
台湾	MEDIATEK INC	株式	半導体・半導体製造装置	86,236	1,715.34 1,688.22	147,924,060 145,585,339		0.56
香港	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	株式	エネルギー	1,546,000	89.14 92.68	137,822,808 143,295,184		0.56
インド	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	株式	銀行	90,900	1,539.20 1,560.60	139,913,643 141,859,085		0.55
インド	RELIANCE INDUSTRIES LTD	株式	エネルギー	74,800	1,735.82 1,867.97	129,839,635 139,724,679		0.54
韓国	SAMSUNG ELECTRONICS-PREF	株式	半導体・半導体製造装置	1,215	103,995.90 113,486.40	126,355,018 137,885,976		0.53
韓国	SK HYNIX INC	株式	半導体・半導体製造装置	32,300	4,110.88 4,255.74	132,781,585 137,460,402		0.53
ブラジル	VALE SA-PREF	株式	素材	112,600	1,209.99 1,216.38	136,244,874 136,964,658		0.53
インド	INFOSYS LTD	株式	ソフトウェア・サービス	26,900	5,413.92 5,088.63	145,634,528 136,884,147		0.53

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成26年5月30日現在

種類 / 業種別		投資比率 (%)
株式	エネルギー	10.34
	素材	8.46
	資本財	4.60
	商業・専門サービス	0.11
	運輸	1.55
	自動車・自動車部品	3.60
	耐久消費財・アパレル	0.97
	消費者サービス	0.75
	メディア	1.74
	小売	1.45
	食品・生活必需品小売り	2.08
	食品・飲料・タバコ	4.88
	家庭用品・パーソナル用品	0.98
	ヘルスケア機器・サービス	0.57
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.04
	銀行	18.59
	各種金融	2.51
	保険	3.07
	不動産	1.74
	ソフトウェア・サービス	4.04
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.49	
電気通信サービス	6.80	
公益事業	3.37	
半導体・半導体製造装置	8.76	

	小計	95.48
投資証券		0.35
合計		95.83

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

平成26年5月30日現在

資産の種類	取引所名	建別	数量	通貨	簿価	評価額	評価額(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引								
MINI MS (2014年6月限)	ニューヨーク証券取引所	買建	229	アメリカドル	11,666,379.00	11,901,130.00	1,209,868,875	4.69

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

[参考情報]

運用実績

1 基準価額・純資産の推移(設定日～2014年5月30日)



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を再投資したもものとして計算

2 分配の推移

2014年 5月	140円
2013年 5月	80円
2012年 5月	100円
2011年 5月	20円
設定来累計	340円

・分配金は1万口当たり、税引前

3 主要な資産の状況(2014年5月30日現在)

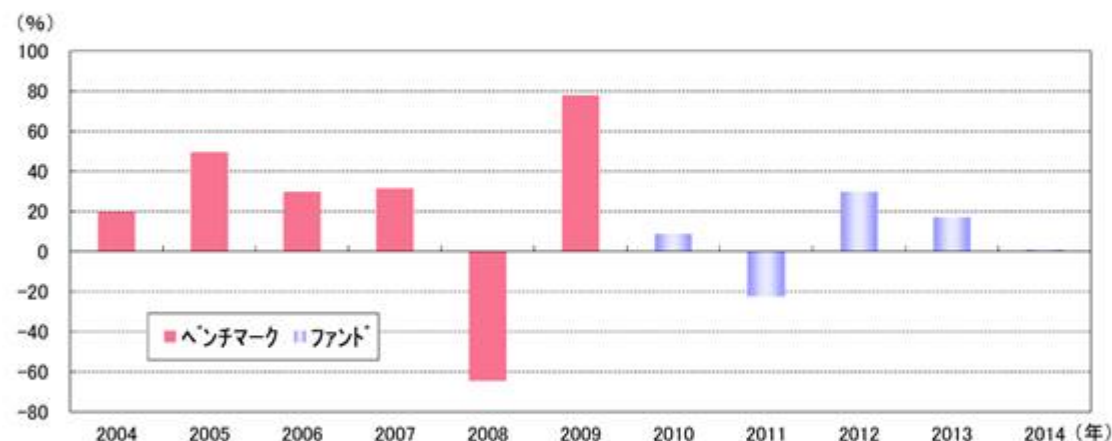
通貨別構成	比率
香港ドル	18.0%
韓国ウォン	15.6%
ニュー台湾ドル	11.7%
ブラジルレアル	10.6%
アメリカドル	8.1%
南アフリカランド	7.5%
インドルピー	6.6%
メキシコペソ	5.0%
その他	16.9%
合計	100.0%

	組入上位銘柄	業種	国・地域	比率
1	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	半導体・半導体製造装置	韓国	3.8%
2	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体製造装置	台湾	2.4%
3	TENCENT HOLDINGS LT-PARALLEL	ソフトウェア・サービス	香港	1.7%
4	CHINA MOBILE LTD	電気通信サービス	香港	1.4%
5	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	香港	1.3%
6	IND & COMM BK OF CHINA-H	銀行	香港	1.1%
7	GAZPROM OAO	エネルギー	アメリカ	1.1%
8	NASPERS LTD-N SHS	メディア	南アフリカ	1.1%
9	ITAU UNIBANCO HOLDING S-PREF	銀行	ブラジル	1.0%
10	MTN GROUP LTD	電気通信サービス	南アフリカ	0.9%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引(買建)	4.7%

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

4 年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2010年は設定日から年末までの、2014年は5月30日までの収益率を表示
- ・2009年以前はベンチマークの年間収益率(委託会社の計算日基準)を表示

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
- ・ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込みの受付	原則として、いつでも申込みができます。 ただし、以下の日は申込みができません。 ニューヨーク証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行の休業日 ロンドン証券取引所の休業日 ロンドンの銀行の休業日 香港取引所の休業日 香港の銀行の休業日
申込単位	販売会社が定める単位
申込価額	申込受付日の翌営業日の基準価額
申込価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。
申込単位・申込価額の照会方法	申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。 また、下記においてもご照会いただけます。 三菱UFJ投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00) なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。 ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/
申込手数料	申込価額×3.24%（税抜3%）を上限として販売会社が定める手数料率 分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。 消費税等相当額を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。
申込方法	取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。 取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。 なお、申込みには分配金受取りコース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）を選択する場合には、取得申込者と販売会社との間で別に定める累積投資契約（販売会社によっては別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を使用する場合があります、この場合は当該別の名称に読み替えます。）を締結するものとします。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。 取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。
申込受付時間	原則、午後3時までに受け付けた取得申込み（当該申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当日の申込みとします。当該時刻を過ぎての申込みは、翌営業日に受け付けたものとして取り扱います。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。
その他	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みを取り消すことがあります。

2【換金(解約)手続等】

解約の受付	原則として、いつでも解約の請求ができます。 ただし、以下の日は解約の請求ができません。 ニューヨーク証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行の休業日 ロンドン証券取引所の休業日 ロンドンの銀行の休業日 香港取引所の休業日 香港の銀行の休業日
解約単位	販売会社が定める単位
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額 - 信託財産留保額
信託財産留保額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額 × 0.3%
解約価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。
解約価額の照会方法	解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。 なお、下記においてもご照会いただけます。 三菱UFJ投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00) ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/
支払開始日	原則として解約請求受付日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。
解約請求受付時間	原則、午後3時まで受け付けた解約請求(当該解約請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを)を当日の請求とします。当該時刻を過ぎての請求は、翌営業日に受け付けたものとして取り扱います。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。
その他	委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。委託会社は、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。 受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

換金の詳細については販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出方法	<p>基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数</p> <p>なお、当ファンドでは1万口当たりの価額で表示されます。</p> <p>(注)「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。</p> <p>(主な評価方法)</p> <p>マザーファンド: 計算日における基準価額で評価します。</p> <p>株式: 原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場(外国で取引されているものについては、原則として、外国金融商品市場における計算時に知りうる直近の日の最終相場)で評価します。</p> <p>公社債等: 原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、第一種金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。</p> <p>外貨建資産: 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。</p> <p>外国為替予約取引: 原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。</p>
基準価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。
基準価額の照会方法	<p>基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。</p> <p>また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。</p> <p>なお、下記においてもご照会いただけます。</p> <p>三菱UFJ投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間: 毎営業日の9:00~17:00) ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/</p>

(2)【保管】

受益証券の保管	該当事項はありません。
---------	-------------

(3)【信託期間】

信託期間	平成22年6月21日から無期限 ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。
------	---

(4)【計算期間】

計算期間	原則として、毎年5月13日から翌年5月12日まで 上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日が休業日のとき、各計算期間終了日は、この該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日はファンドの信託期間終了日とします。
------	---

(5)【その他】

ファンドの償還条件等	<p>委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。(任意償還)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益権の口数が10億口を下回るようになった場合 ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃されたときまたはやむを得ない事情が発生したとき <p>このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。</p> <p>委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。</p>
信託約款の変更等	<p>委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。</p> <p>委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。</p>
ファンドの償還等に関する開示方法	<p>委託会社は、ファンドの任意償還、信託約款の変更のうち重大な内容の変更または併合について、書面による決議(「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を発送します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、受益者が議決権を行行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。</p> <p>併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。</p>
反対者の買取請求権	<p>委託会社がファンドの任意償還、信託約款について重大な内容の変更または併合を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。</p>
関係法人との契約の更改	<p>委託会社と販売会社との間で締結された「募集・販売の取扱い等に関する契約」の期間は、契約締結日から1ヵ年とし、期間満了3ヵ月前までに相手方に対し、何らの意思表示のないときは、同一の条件で契約を更新するものとし、その後も同様とします。</p>
運用報告書の作成	<p>委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、運用経過、信託財産の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更等があった場合は、その内容を運用報告書に記載します。</p>
委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い	<p>委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。</p>
受託会社の辞任および解任に伴う取扱い	<p>受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。</p> <p>委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。</p>

信託事務処理の再信託	受託会社は、ファンドの信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託します。日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。
公告	委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 http://www.am.mufg.jp/ なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の権利の主な内容は以下の通りです。

収益分配金に対する請求権	<p>受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。</p> <p>「分配金受取りコース（一般コース）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益分配金は、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。 ・収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 ・受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。 <p>「分配金再投資コース（累積投資コース）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益分配金は、課税後、原則として毎計算期間の終了日（決算日）の翌営業日に、累積投資契約に基づいて再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。詳しくは販売会社にご確認ください。
償還金に対する請求権	<p>受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・償還金は、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始します。 ・償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 ・受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。
換金（解約）請求権	<p>受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約を請求する権利を有します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解約代金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 <p>（「2 換金（解約）手続等」をご参照ください。）</p>

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間(平成25年5月14日から平成26年5月12日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【新興国株式インデックスオープン】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第 3 期 [平成25年5月13日現在]	第 4 期 [平成26年5月12日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,536,091	2,028,989
親投資信託受益証券	274,286,087	298,840,449
未収入金	3,232,027	3,322,382
未収利息	2	3
流動資産合計	279,054,207	304,191,823
資産合計	279,054,207	304,191,823
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,732,771	3,425,114
未払解約金	1,925,601	377,884
未払受託者報酬	82,316	116,768
未払委託者報酬	946,573	1,342,796
その他未払費用	3,130	4,470
流動負債合計	4,690,391	5,267,032
負債合計	4,690,391	5,267,032
純資産の部		
元本等		
元本	1,216,596,424	1,244,651,056
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	57,767,392	54,273,735
（分配準備積立金）	40,618,258	21,261,575
元本等合計	274,363,816	298,924,791
純資産合計	274,363,816	298,924,791
負債純資産合計	279,054,207	304,191,823

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第3期	第4期
	自平成24年5月15日 至平成25年5月13日	自平成25年5月14日 至平成26年5月12日
営業収益		
受取利息	604	960
有価証券売買等損益	66,555,452	788,930
営業収益合計	66,556,056	789,890
営業費用		
受託者報酬	137,750	239,256
委託者報酬	1,583,940	2,751,342
その他費用	5,208	9,148
営業費用合計	1,726,898	2,999,746
営業利益	64,829,158	2,209,856
経常利益	64,829,158	2,209,856
当期純利益	64,829,158	2,209,856
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	15,655,192	5,737,676
期首剰余金又は期首欠損金()	10,198,055	57,767,392
剰余金増加額又は欠損金減少額	20,524,252	34,418,041
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,532,371	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	13,991,881	34,418,041
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	38,014,404
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	38,014,404
分配金	1,732,771	3,425,114
期末剰余金又は期末欠損金()	57,767,392	54,273,735

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年5月12日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成25年5月14日から平成26年5月12日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	第3期 [平成25年5月13日現在]	第4期 [平成26年5月12日現在]
1 期首元本額	119,448,274円	216,596,424円
期中追加設定元本額	219,067,139円	193,608,770円
期中一部解約元本額	121,918,989円	165,554,138円
2 受益権の総数	216,596,424口	244,651,056口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2667円 (12,667円)	1.2218円 (12,218円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期(自平成24年5月15日 至 平成25年5月13日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	3,763,100円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	37,443,614円
収益調整金額	C	17,149,134円
分配準備積立金額	D	1,144,315円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	59,500,163円
当ファンドの期末残存口数	F	216,596,424口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,747円
1万口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,732,771円

第4期(自平成25年5月14日 至 平成26年5月12日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	3,868,532円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	33,698,452円
分配準備積立金額	D	20,818,157円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	58,385,141円
当ファンドの期末残存口数	F	244,651,056口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,386円
1万口当たり分配金額	H	140円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,425,114円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第3期 (自平成24年5月15日 至平成25年5月13日)	第4期 (自平成25年5月14日 至平成26年5月12日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 親投資信託受益証券は、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 親投資信託受益証券は、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。	同 左 同 左 同 左

3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>また、親投資信託受益証券に係るデリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p> <p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>	同 左 同 左
------------------	--	------------

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第 3 期 [平成25年5月13日現在]	第 4 期 [平成26年5月12日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	同 左 同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第 3 期 [平成25年5月13日現在]	第 4 期 [平成26年5月12日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	55,184,606	4,509,757
合計	55,184,606	4,509,757

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種 類	銘 柄	口数	評 価 額	備 考
親投資信託受益証券	新興国株式インデックスマザーファンド	153,393,106	298,840,449	
	親投資信託受益証券 小計	153,393,106	298,840,449	
	合計	153,393,106	298,840,449	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

<参考>

当ファンドは親投資信託受益証券を主要投資対象としております。
貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券の状況は以下の通りです。

「新興国株式インデックスマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	[平成25年5月13日現在]	[平成26年5月12日現在]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	331,015,642	722,169,918
コール・ローン	101,502,212	85,663,197
株式	23,651,055,301	23,817,019,589
投資証券		94,505,554
派生商品評価勘定	12,016,368	3,702,306
未収入金	4,545,939	
未収配当金	52,893,847	31,432,887
未収利息	169	129
差入委託証拠金	42,744,390	86,303,549
流動資産合計	24,195,773,868	24,840,797,129
資産合計	24,195,773,868	24,840,797,129
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	25,481	929,913
未払金	27,227,847	143,940,522
未払解約金	88,864,920	30,088,907
流動負債合計	116,118,248	174,959,342
負債合計	116,118,248	174,959,342
純資産の部		
元本等		
元本	12,178,647,213	12,660,631,564
剰余金		
剰余金又は欠損金()	11,901,008,407	12,005,206,223
元本等合計	24,079,655,620	24,665,837,787
純資産合計	24,079,655,620	24,665,837,787
負債純資産合計	24,195,773,868	24,840,797,129

(注1) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年5月13日から翌年5月12日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は個別法に基づき、金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は個別法に基づき、原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[平成25年5月13日現在]	[平成26年5月12日現在]
1 期首		
期首元本額	平成24年5月15日 10,205,856,490円	平成25年5月14日 12,178,647,213円
期首からの追加設定元本額	3,156,931,132円	2,773,189,113円
期首からの一部解約元本額	1,184,140,409円	2,291,204,762円
元本の内訳*		
F Pバランスファンド(安定型)	5,279,878円	6,531,545円
F Pバランスファンド(安定成長型)	30,050,267円	27,048,996円
e M A X I S 新興国株式インデックス	9,702,679,286円	9,283,796,300円
e M A X I S バランス(8資産均等型)	118,192,031円	252,305,446円
e M A X I S バランス(波乗り型)	27,581,724円	336,911,089円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	471,885円	8,912,423円
コアバランス		218,099円
三菱UFJ DC新興国株式インデックスファンド	1,284,533,551円	1,667,184,006円
新興国株式インデックスオープン	138,724,503円	153,393,106円
e M A X I S 全世界株式インデックス	144,956,546円	179,860,375円
三菱UFJ バランス・イノベーション(新興国投資型)		13,122,291円
三菱UFJ グローバル型バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	11,121,173円	24,596,147円

MUAM 全世界株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	715,056,369円	706,751,741円
（合計）	12,178,647,213円	12,660,631,564円
2 受益権の総数	12,178,647,213口	12,660,631,564口
3 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.9772円 （19,772円）	1.9482円 （19,482円）

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	（自平成24年5月15日 至平成25年5月13日）	（自平成25年5月14日 至平成26年5月12日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 デリバティブ取引については、当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同左 同左 同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成25年5月13日現在]	[平成26年5月12日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引等関係に関する注記）に記載しております。 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左 同左 同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同左

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[平成25年5月13日現在]	[平成26年5月12日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	1,781,364,627	223,423,184
投資証券		7,342,810
合計	1,781,364,627	216,080,374

（注）当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

区分	種類	[平成25年5月13日現在]			
		契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	403,622,565		415,613,452	11,990,887
	合計	403,622,565		415,613,452	11,990,887

区分	種類	[平成26年5月12日現在]			
		契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	734,489,419		737,261,812	2,772,393
	合計	734,489,419		737,261,812	2,772,393

(注) 時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位:円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル					
	AK TRANSNEFT OAO-PREF	87	2,277.817663	198,170.13	
	AMBEV SA-ADR	7,000	7.390000	51,730.00	
	AMERICA MOVIL-ADR SERIES L	2,000	19.920000	39,840.00	
	BANCO BRADESCO-ADR	2,918	15.490000	45,199.82	
	CIA DE MINAS BUENAVENTUR-ADR	10,800	11.100000	119,880.00	
	COMMERCIAL INTL BANK-GDR REG	62,698	4.992000	312,988.41	
	CREDICORP LTD	4,190	157.050000	658,039.50	
	ECOPETROL SA-SPONSORED ADR	1,400	37.090000	51,926.00	
	FEDERAL GRID CO UNIFIED	15,000,000	0.001667	25,005.00	
	GAZPROM OAO	671,000	3.868283	2,595,617.75	
	GAZPROM OAO-SPON ADR	26,000	7.830000	203,580.00	
	GLOBAL TELECOM HOLDING-GDR	45,000	3.800000	171,000.00	
	HON HAI PRECISION-GDR REG S	10,202	5.945000	60,650.89	
	INFOSYS LTD-SP ADR	900	52.480000	47,232.00	
	INNER MONGOLIA YITAI COAL-B	59,000	1.258000	74,222.00	
	ITAU UNIBANCO HLDNG-PREF ADR	3,299	16.580000	54,697.42	
	LUKOIL OAO	28,350	55.410307	1,570,882.19	
	LUKOIL OAO-SPON ADR	2,900	55.360000	160,544.00	
	MAGNIT OJSC-SPON GDR REGS	16,050	51.000000	818,550.00	
	MEGAFON-REG S GDR	5,500	26.500000	145,750.00	
	MMC NORILSK NICKEL OJSC	3,350	193.485445	648,176.23	
	MOBILE TELESYSTEMS-SP ADR	31,000	17.010000	527,310.00	
	MOSCOW EXCHANGE MICEX-RTS	71,000	1.655065	117,509.60	
	NOVATEK OAO-SPONS GDR REG S	5,420	115.800000	627,636.00	
	PETROLEO BRASILEIRO S.A.-ADR	2,000	15.100000	30,200.00	
	RELIANCE INDS-SPONS GDR 144A	2,300	33.240000	76,452.00	
	ROSNEFT OAO	71,000	6.464821	459,002.29	
	ROSTELECOM	50,000	2.305055	115,252.75	
	RUSHYDRO JSC	7,200,000	0.016257	117,048.96	
	SAMSUNG ELECTR-GDR REG S	80	647.000000	51,760.00	
	SASOL LTD-SPONSORED ADR	1,000	57.230000	57,230.00	
	SBERBANK	593,000	2.247443	1,332,733.63	
	SBERBANK-PREFERENCE	60,000	1.875246	112,514.74	
	SBERBANK-SPONSORED ADR	17,000	9.353000	159,001.00	
	SEVERSTAL	13,500	7.957317	107,423.77	
	SISTEMA JSFC-REG S SPONS GDR	7,300	24.080000	175,784.00	
	SOUTHERN COPPER CORP	10,407	28.520000	296,807.64	
	SURGUTNEFTGAS	435,000	0.720722	313,513.98	
	SURGUTNEFTGAS-PREFERENCE	420,000	0.714533	300,103.77	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	3,614	20.410000	73,761.74	
	TATNEFT-CLS	85,500	5.977400	511,067.66	
	URALKALI	81,000	4.457809	361,082.51	
	VALE SA-SP ADR	4,000	13.230000	52,920.00	

VTB BANK OJSC	326,000,000	0.001204	392,536.60	
アメリカドル 小計	351,126,765		14,422,333.98 (1,471,366,512)	
香港ドル				
AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS IN	43,500	41.850000	1,820,475.00	
AGILE PROPERTY HOLDINGS LTD	76,000	5.630000	427,880.00	
AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H	1,284,000	3.250000	4,173,000.00	
AIR CHINA LTD-H	116,000	4.460000	517,360.00	
ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-H	260,000	2.790000	725,400.00	
ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	74,500	27.550000	2,052,475.00	
ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	59,000	11.200000	660,800.00	
AVICHINA INDUSTRY & TECH-H	120,000	4.080000	489,600.00	
BANK OF CHINA LTD-H	4,605,000	3.390000	15,610,950.00	
BANK OF COMMUNICATIONS CO-H	527,900	4.810000	2,539,199.00	
BBMG CORPORATION-H	76,000	5.200000	395,200.00	
BEIJING CAPITAL INTL AIRPO-H	100,000	5.530000	553,000.00	
BEIJING ENTERPRISES HLDGS	32,500	65.250000	2,120,625.00	
BEIJING ENTERPRISES WATER GR	206,000	4.230000	871,380.00	
BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS	285,000	7.900000	2,251,500.00	
BIOSTIME INTERNATIONAL HOLDI	10,000	46.300000	463,000.00	
BRILLIANCE CHINA AUTOMOTIVE	182,000	12.140000	2,209,480.00	
BYD CO LTD-H	30,500	36.950000	1,126,975.00	
CHINA AGRI-INDUSTRIES HLDGS	134,000	3.000000	402,000.00	
CHINA BLUECHEMICAL LTD - H	100,000	4.130000	413,000.00	
CHINA CINDA ASSET MANAGEME-H	246,000	3.600000	885,600.00	
CHINA CITIC BANK CORP LTD-H	502,000	4.520000	2,269,040.00	
CHINA COAL ENERGY CO-H	248,000	4.270000	1,058,960.00	
CHINA COMMUNICATIONS CONST-H	269,000	5.210000	1,401,490.00	
CHINA COMMUNICATIONS SERVI-H	130,000	3.680000	478,400.00	
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	4,404,550	5.300000	23,344,115.00	
CHINA COSCO HOLDINGS-H	164,000	3.010000	493,640.00	
CHINA EVERBRIGHT INTL LTD	158,000	8.880000	1,403,040.00	
CHINA EVERBRIGHT LTD	54,000	10.140000	547,560.00	
CHINA GAS HOLDINGS LTD	122,000	11.080000	1,351,760.00	
CHINA INTERNATIONAL MARINE-H	27,300	14.100000	384,930.00	
CHINA LIFE INSURANCE CO-H	457,000	19.960000	9,121,720.00	
CHINA LONGYUAN POWER GROUP-H	154,000	7.810000	1,202,740.00	
CHINA MENGNIU DAIRY CO	85,000	38.900000	3,306,500.00	
CHINA MERCHANTS BANK-H	277,550	13.380000	3,713,619.00	
CHINA MERCHANTS HLDGS INTL	68,000	23.350000	1,587,800.00	
CHINA MINSHENG BANKING-H	318,000	7.530000	2,394,540.00	
CHINA MOBILE LTD	368,000	74.500000	27,416,000.00	
CHINA NATIONAL BUILDING MA-H	166,000	7.140000	1,185,240.00	
CHINA OILFIELD SERVICES-H	112,000	17.720000	1,984,640.00	
CHINA OVERSEAS GRAND OCEANS	36,000	4.320000	155,520.00	
CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	246,000	18.040000	4,437,840.00	
CHINA PACIFIC INSURANCE GR-H	163,000	23.900000	3,895,700.00	
CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	1,546,000	6.800000	10,512,800.00	
CHINA RAILWAY CONSTRUCTION-H	120,000	6.890000	826,800.00	
CHINA RAILWAY GROUP LTD-H	230,000	3.810000	876,300.00	
CHINA RESOURCES CEMENT	110,000	4.800000	528,000.00	
CHINA RESOURCES ENTERPRISE	70,000	22.050000	1,543,500.00	
CHINA RESOURCES GAS GROUP LT	56,000	22.150000	1,240,400.00	
CHINA RESOURCES LAND LTD	124,000	14.300000	1,773,200.00	
CHINA RESOURCES POWER HOLDIN	118,000	19.120000	2,256,160.00	
CHINA SHENHUA ENERGY CO-H	210,000	21.050000	4,420,500.00	
CHINA SHIPPING CONTAINER-H	241,000	1.790000	431,390.00	
CHINA STATE CONSTRUCTION INT	110,000	12.400000	1,364,000.00	
CHINA TAIPING INSURANCE HOLD	44,000	11.800000	519,200.00	
CHINA TELECOM CORP LTD-H	834,000	4.130000	3,444,420.00	
CHINA UNICOM HONG KONG LTD	292,000	12.380000	3,614,960.00	
CHINA VANKE CO LTD -B	82,951	11.830000	981,310.33	
CHONGQING CHANGAN AUTOMOBIL-B	47,000	13.960000	656,120.00	
CHONGQING RURAL COMMERCIAL-H	152,000	3.340000	507,680.00	
CITIC 21CN CO LTD	150,000	6.100000	915,000.00	
CITIC PACIFIC LTD	92,000	13.460000	1,238,320.00	
CITIC SECURITIES CO LTD-H	64,000	15.240000	975,360.00	

CNOOC LTD	1,094,000	12.840000	14,046,960.00
COSCO PACIFIC LTD	100,000	10.000000	1,000,000.00
COUNTRY GARDEN HOLDINGS CO	293,232	2.880000	844,508.16
CSPC PHARMACEUTICAL GROUP LT	102,000	6.060000	618,120.00
CSR CORP LTD - H	124,000	5.920000	734,080.00
DATANG INTL POWER GEN CO-H	164,000	2.860000	469,040.00
DONGFENG MOTOR GRP CO LTD-H	168,000	10.240000	1,720,320.00
ENN ENERGY HOLDINGS LTD	46,000	50.000000	2,300,000.00
EVERGRANDE REAL ESTATE GROUP	402,000	3.170000	1,274,340.00
FAR EAST HORIZON LTD	70,000	5.290000	370,300.00
FOSUN INTERNATIONAL	113,000	9.150000	1,033,950.00
FRANSHION PROPERTIES	250,000	2.320000	580,000.00
GCL-POLY ENERGY HOLDINGS LTD	590,000	2.170000	1,280,300.00
GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LT	350,000	2.720000	952,000.00
GOLDEN EAGLE RETAIL GROUP	40,000	9.600000	384,000.00
GOME ELECTRICAL APPLIANCES	620,000	1.380000	855,600.00
GREAT WALL MOTOR COMPANY-H	63,500	27.250000	1,730,375.00
GREENTOWN CHINA HOLDINGS	43,000	6.890000	296,270.00
GUANGDONG INVESTMENT LTD	156,000	8.500000	1,326,000.00
GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP-H	132,675	7.580000	1,005,676.50
GUANGZHOU R&F PROPERTIES - H	56,000	9.600000	537,600.00
HAIER ELECTRONICS GROUP CO	61,000	17.140000	1,045,540.00
HAITIAN INTERNATIONAL HLDGS	39,000	14.620000	570,180.00
HAITONG SECURITIES CO LTD-H	84,000	10.740000	902,160.00
HANERGY SOLAR GROUP LTD	640,000	1.140000	729,600.00
HENGAN INTL GROUP CO LTD	45,500	78.100000	3,553,550.00
HUANENG POWER INTL INC-H	196,000	7.690000	1,507,240.00
IND & COMM BK OF CHINA-H	4,510,350	4.670000	21,063,334.50
INTIME RETAIL GROUP CO LTD	56,000	7.760000	434,560.00
JIANGSU EXPRESS CO LTD-H	70,000	8.720000	610,400.00
JIANGXI COPPER CO LTD-H	82,000	12.220000	1,002,040.00
KINGBOARD CHEMICAL HOLDINGS	41,000	14.220000	583,020.00
KUNLUN ENERGY CO LTD	198,000	11.820000	2,340,360.00
LEE & MAN PAPER MANUFACTURIN	100,000	4.200000	420,000.00
LENOVO GROUP LTD	370,000	8.350000	3,089,500.00
LONGFOR PROPERTIES	78,000	9.640000	751,920.00
NEW CHINA LIFE INSURANCE C-H	50,000	22.650000	1,132,500.00
NEW WORLD CHINA LAND LTD	164,000	6.460000	1,059,440.00
NINE DRAGONS PAPER HOLDINGS	90,000	5.030000	452,700.00
PEOPLE'S INSURANCE CO GROU-H	294,000	2.930000	861,420.00
PETROCHINA CO LTD-H	1,293,000	8.940000	11,559,420.00
PICC PROPERTY & CASUALTY -H	192,000	10.560000	2,027,520.00
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	114,000	56.250000	6,412,500.00
POLY PROPERTY GROUP CO LTD	126,000	3.210000	404,460.00
SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H	104,000	7.950000	826,800.00
SHANGHAI ELECTRIC GRP CO L-H	196,000	2.990000	586,040.00
SHANGHAI INDUSTRIAL HLDG LTD	32,000	23.700000	758,400.00
SHANGHAI PHARMACEUTICALS-H	39,000	13.360000	521,040.00
SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP	35,000	27.400000	959,000.00
SHIMAO PROPERTY HOLDINGS LTD	88,000	14.080000	1,239,040.00
SHOUGANG FUSHAN RESOURCES GR	168,000	2.360000	396,480.00
SHUI ON LAND LTD	227,600	2.000000	455,200.00
SIHUAN PHARMACEUTICAL HLDGS	133,000	8.350000	1,110,550.00
SINO BIOPHARMACEUTICAL	188,000	5.910000	1,111,080.00
SINO-OCEAN LAND HOLDINGS	212,000	3.900000	826,800.00
SINOPEC ENGINEERING GROUP-H	67,000	8.810000	590,270.00
SINOPEC SHANGHAI PETROCHEM-H	221,000	1.780000	393,380.00
SINOPHARM GROUP CO-H	61,600	20.050000	1,235,080.00
SOHO CHINA LTD	110,000	6.000000	660,000.00
SUN ART RETAIL GROUP LTD	140,000	10.160000	1,422,400.00
TENCENT HOLDINGS LTD	62,400	478.800000	29,877,120.00
TINGYI (CAYMAN ISLN) HLDG CO	120,000	21.700000	2,604,000.00
TSINGTAO BREWERY CO LTD-H	22,000	57.700000	1,269,400.00
UNI-PRESIDENT CHINA HOLDINGS	60,000	6.480000	388,800.00
WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	355,000	12.080000	4,288,400.00
WEICHAI POWER CO LTD-H	29,200	26.150000	763,580.00
WUMART STORES INC-H	39,000	6.310000	246,090.00

YANTAI CHANGYU PIONEER-B	13,000	19.490000	253,370.00	
YANZHOU COAL MINING CO-H	106,000	5.770000	611,620.00	
YINGDE GASES GROUP CO LTD	60,000	7.990000	479,400.00	
YUEXIU PROPERTY CO LTD	280,000	1.440000	403,200.00	
ZHEJIANG EXPRESSWAY CO-H	98,000	6.900000	676,200.00	
ZHONGSHENG GROUP HOLDINGS	41,000	9.420000	386,220.00	
ZHUZHOU CSR TIMES ELECTRIC-H	31,000	23.300000	722,300.00	
ZIJIN MINING GROUP CO LTD-H	374,000	1.840000	688,160.00	
ZOOMLION HEAVY INDUSTRY - H	86,000	5.070000	436,020.00	
ZTE CORP-H	38,276	14.500000	555,002.00	
香港ドル 小計	39,498,584		326,082,359.49 (4,291,243,850)	
マレーシアリングgit				
AIRASIA BHD	70,000	2.210000	154,700.00	
ALLIANCE FINANCIAL GROUP BHD	59,000	4.410000	260,190.00	
AMMB HOLDINGS BHD	103,000	7.160000	737,480.00	
ASTRO MALAYSIA HOLDINGS BHD	103,000	3.300000	339,900.00	
AXIATA GROUP BERHAD	152,000	6.880000	1,045,760.00	
BERJAYA SPORTS TOTO BHD	44,901	3.840000	172,419.84	
BRITISH AMERICAN TOBACCO BHD	7,700	61.080000	470,316.00	
BUMI ARMADA BERHAD	57,000	3.980000	226,860.00	
CIMB GROUP HOLDINGS BHD	297,000	7.340000	2,179,980.00	
DIALOG GROUP BHD	105,000	3.690000	387,450.00	
DIGI.COM BHD	219,000	5.550000	1,215,450.00	
FELDA GLOBAL VENTURES	82,000	4.550000	373,100.00	
GAMUDA BHD	105,000	4.600000	483,000.00	
GENTING BHD	124,600	9.750000	1,214,850.00	
GENTING MALAYSIA BHD	176,900	4.190000	741,211.00	
GENTING PLANTATIONS BHD	15,000	11.100000	166,500.00	
HONG LEONG BANK BERHAD	35,500	14.000000	497,000.00	
HONG LEONG FINANCIAL GROUP	13,500	15.160000	204,660.00	
IHH HEALTHCARE BHD	140,000	4.010000	561,400.00	
IJM CORP BHD	70,100	6.340000	444,434.00	
IOI CORPORATION BHD	183,400	5.030000	922,502.00	
IOI PROPERTIES GROUP BHD	93,800	2.660000	249,508.00	
KUALA LUMPUR KEPONG BHD	29,300	24.520000	718,436.00	
LAFARGE MALAYSIA BHD	25,500	9.010000	229,755.00	
MALAYAN BANKING BHD	272,500	9.840000	2,681,400.00	
MALAYSIA AIRPORTS HLDGS BHD	44,000	8.010000	352,440.00	
MAXIS BHD	142,000	6.890000	978,380.00	
MISC BHD	70,000	6.410000	448,700.00	
MMC CORP BHD	46,000	2.720000	125,120.00	
PARKSON HOLDINGS BHD	31,800	2.930000	93,174.00	
PETRONAS CHEMICALS GROUP BHD	171,000	6.780000	1,159,380.00	
PETRONAS DAGANGAN BHD	14,800	26.780000	396,344.00	
PETRONAS GAS BHD	36,900	23.660000	873,054.00	
PPB GROUP BERHAD	26,800	16.380000	438,984.00	
PUBLIC BANK BERHAD	65,100	20.020000	1,303,302.00	
RHB CAPITAL BHD	36,000	8.420000	303,120.00	
SAPURAKENCANA PETROLEUM BHD	223,000	4.260000	949,980.00	
SIME DARBY BERHAD	162,000	9.480000	1,535,760.00	
TELEKOM MALAYSIA BHD	70,000	6.190000	433,300.00	
TENAGA NASIONAL BHD	172,000	12.000000	2,064,000.00	
UEM SUNRISE BHD	86,000	2.250000	193,500.00	
UMW HOLDINGS BHD	30,000	10.740000	322,200.00	
YTL CORPORATION BERHAD	287,464	1.650000	474,315.60	
YTL POWER INTERNATIONAL BHD	126,000	1.620000	204,120.00	
マレーシアリングgit 小計	4,425,565		29,327,435.44 (924,694,039)	
タイバーツ				
ADVANCED INFO SERVICE-NVDR	63,200	232.000000	14,662,400.00	
AIRPORTS OF THAILAND PC-NVDR	25,000	191.500000	4,787,500.00	
BANGKOK BANK PUBLIC CO-NVDR	66,200	186.500000	12,346,300.00	
BANGKOK DUSIT MED SERVI-NVDR	170,000	14.900000	2,533,000.00	
BANPU PUBLIC CO LTD-NVDR	72,000	29.000000	2,088,000.00	
BEC WORLD PUBLIC CO LTD-NVDR	55,000	49.750000	2,736,250.00	
BTS GROUP HOLDINGS PCL-NVDR	330,000	8.050000	2,656,500.00	

CENTRAL PATTANA PCL-NVDR	82,000	43.250000	3,546,500.00	
CHAROEN POKPHAND FOODS-NVDR	166,000	25.500000	4,233,000.00	
CP ALL PCL-NVDR	268,200	42.500000	11,398,500.00	
GLOW ENERGY PCL - NVDR	27,000	77.000000	2,079,000.00	
HOME PRODUCT CENTER PCL-NVDR	173,334	8.400000	1,456,005.60	
INDORAMA VENTURES PCL-NVDR	90,000	23.700000	2,133,000.00	
IRPC PCL - NVDR	650,000	3.500000	2,275,000.00	
KASIKORNBANK PCL-NVDR	117,000	189.000000	22,113,000.00	
KRUNG THAI BANK - NVDR	226,000	17.800000	4,022,800.00	
MINOR INTERNATIONAL PCL-NVDR	85,000	23.900000	2,031,500.00	
PTT EXPLOR & PROD PCL-NVDR	86,700	155.500000	13,481,850.00	
PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-NVDR	100,561	69.250000	6,963,849.25	
PTT PCL-NVDR	52,000	304.000000	15,808,000.00	
SIAM CEMENT PCL-NVDR	26,900	422.000000	11,351,800.00	
SIAM COMMERCIAL BANK P-NVDR	109,500	160.000000	17,520,000.00	
THAI OIL PCL-NVDR	51,000	51.250000	2,613,750.00	
TMB BANK PUBLIC CORP-NVDR	720,000	2.220000	1,598,400.00	
TRUE CORP PCL-NVDR	280,000	6.800000	1,904,000.00	
タイパーツ 小計	4,092,595		168,339,904.85 (525,220,503)	
フィリピンペン				
ABOITIZ EQUITY VENTURES INC	125,000	56.500000	7,062,500.00	
ABOITIZ POWER CORP	110,000	37.150000	4,086,500.00	
ALLIANCE GLOBAL GROUP INC	132,000	30.400000	4,012,800.00	
AYALA CORPORATION	10,320	635.000000	6,553,200.00	
AYALA LAND INC	334,000	31.950000	10,671,300.00	
BANK OF THE PHILIPPINE ISLAN	50,000	92.200000	4,610,000.00	
BDO UNIBANK INC	86,000	88.850000	7,641,100.00	
DMCI HOLDINGS INC	43,000	71.000000	3,053,000.00	
ENERGY DEVELOPMENT CORP	500,000	6.100000	3,050,000.00	
GLOBE TELECOM INC	2,000	1,683.000000	3,366,000.00	
INTL CONTAINER TERM SVCS INC	33,000	110.000000	3,630,000.00	
JG SUMMIT HOLDINGS INC	147,000	50.000000	7,350,000.00	
JOLLIBEE FOODS CORPORATION	23,500	174.000000	4,089,000.00	
METRO PACIFIC INVESTMENTS CO	700,000	5.200000	3,640,000.00	
METROPOLITAN BANK & TRUST	19,500	86.750000	1,691,625.00	
PHILIPPINE LONG DISTANCE TEL	2,550	2,974.000000	7,583,700.00	
SM INVESTMENTS CORP	8,600	765.000000	6,579,000.00	
SM PRIME HOLDINGS INC	397,500	16.940000	6,733,650.00	
UNIVERSAL ROBINA CORP	54,000	147.900000	7,986,600.00	
フィリピンペン 小計	2,777,970		103,389,975.00 (241,932,541)	
インドネシアルピア				
ADARO ENERGY TBK PT	820,000	1,120.000000	918,400,000.00	
ASTRA AGRO LESTARI TBK PT	22,000	29,225.000000	642,950,000.00	
ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	1,232,000	7,475.000000	9,209,200,000.00	
BANK CENTRAL ASIA TBK PT	760,000	11,200.000000	8,512,000,000.00	
BANK DANAMON INDONESIA TBK	206,000	4,175.000000	860,050,000.00	
BANK MANDIRI PERSERO TBK PT	573,000	10,075.000000	5,772,975,000.00	
BANK NEGARA INDONESIA PERSER	450,000	4,865.000000	2,189,250,000.00	
BANK RAKYAT INDONESIA PERSER	670,000	10,125.000000	6,783,750,000.00	
BUMI SERPONG DAMAI PT	500,000	1,575.000000	787,500,000.00	
CHAROEN POKPHAND INDONESIA PT	470,000	3,980.000000	1,870,600,000.00	
GLOBAL MEDIACOM TBK PT	440,000	2,210.000000	972,400,000.00	
GUDANG GARAM TBK PT	29,000	56,000.000000	1,624,000,000.00	
INDO TAMBANGRAYA MEGAH TBK P	22,000	24,925.000000	548,350,000.00	
INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA	85,000	22,000.000000	1,870,000,000.00	
INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR T	65,000	9,975.000000	648,375,000.00	
INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK P	266,000	7,050.000000	1,875,300,000.00	
JASA MARGA (PERSERO) TBK PT	140,000	5,975.000000	836,500,000.00	
KALBE FARMA TBK PT	1,360,000	1,560.000000	2,121,600,000.00	
LIPPO KARAWACI TBK PT	1,300,000	1,060.000000	1,378,000,000.00	
MATAHARI DEPARTMENT STORE TB	90,000	14,800.000000	1,332,000,000.00	
MEDIA NUSANTARA CITRA TBK PT	260,000	2,685.000000	698,100,000.00	
PERUSAHAAN GAS NEGARA PERSER	683,500	5,275.000000	3,605,462,500.00	
SEMEN INDONESIA PERSERO TBK	174,000	14,800.000000	2,575,200,000.00	
SURYA CITRA MEDIA PT TBK	240,000	3,210.000000	770,400,000.00	

TAMBANG BATUBARA BUKIT ASAM	56,500	9,725.000000	549,462,500.00	
TELEKOMUNIKASI INDONESIA PER	2,740,000	2,350.000000	6,439,000,000.00	
TOWER BERSAMA INFRASTRUCTURE	90,000	6,450.000000	580,500,000.00	
UNILEVER INDONESIA TBK PT	94,000	30,750.000000	2,890,500,000.00	
UNITED TRACTORS TBK PT	103,000	22,300.000000	2,296,900,000.00	
XL AXIATA TBK PT	175,000	5,050.000000	883,750,000.00	
インドネシアルピア 小計	14,116,000		72,042,475,000.00 (641,178,027)	
メキシコペソ				
ALFA S.A.B. -A	169,500	36.620000	6,207,090.00	
AMERICA MOVIL SAB DE C-SER L	2,105,000	12.930000	27,217,650.00	
ARCA CONTINENTAL SAB DE CV	19,366	82.590000	1,599,437.94	
CEMEX SAB-CPO	721,987	16.270000	11,746,728.49	
COCA-COLA FEMSA SAB-SER L	26,300	153.550000	4,038,365.00	
COMPARTAMOS SAB DE CV	66,000	22.890000	1,510,740.00	
CONTROLADORA COML MEXIC-UBC	24,000	49.990000	1,199,760.00	
EL PUERTO DE LIVERPOOL-C1	11,000	140.800000	1,548,800.00	
FOMENTO ECONOMICO MEXICA-UBD	119,500	127.560000	15,243,420.00	
GENOMMA LAB INTERNACIONAL-B	49,000	34.420000	1,686,580.00	
GRUPO AEROPORT DEL PACIFIC-B	19,800	78.810000	1,560,438.00	
GRUPO AEROPORT DEL SURESTE-B	12,000	163.510000	1,962,120.00	
GRUPO BIMBO SAB- SERIES A	101,500	35.250000	3,577,875.00	
GRUPO CARSO SAB DE CV-SER A1	33,700	68.470000	2,307,439.00	
GRUPO COMERCIAL CHEDRAUI SA	19,000	41.630000	790,970.00	
GRUPO FIN SANTANDER-B	107,000	33.210000	3,553,470.00	
GRUPO FINANCIERO BANORTE-O	153,500	91.740000	14,082,090.00	
GRUPO FINANCIERO INBURSA-O	138,000	35.770000	4,936,260.00	
GRUPO MEXICO SAB DE CV-SER B	232,770	40.760000	9,487,705.20	
GRUPO TELEVISIA SAB-SER CPO	158,300	85.780000	13,578,974.00	
INDUSTRIAS CH S.A.B. -SER B	12,000	72.780000	873,360.00	
INDUSTRIAS PENOLES SAB DE CV	8,200	314.930000	2,582,426.00	
KIMBERLY-CLARK DE MEXICO-A	96,500	34.720000	3,350,480.00	
MEXICHEM SAB DE CV-*	66,500	50.430000	3,353,595.00	
MINERA FRISCO SAB DE CV-A1	38,700	24.280000	939,636.00	
OHL MEXICO SAB DE CV	40,500	35.440000	1,435,320.00	
PROMOTORA Y OPERADORA DE INF	16,900	183.340000	3,098,446.00	
WALMART DE MEXICO-SER V	322,000	33.470000	10,777,340.00	
メキシコペソ 小計	4,888,523		154,246,515.63 (1,215,462,543)	
ブラジルレアル				
AES TIETE SA-PREF	6,700	17.170000	115,039.00	
ALL AMERICA LATINA LOGISTICA	30,000	8.670000	260,100.00	
AMBEV SA	280,300	16.530000	4,633,359.00	
AMBEV SA-RTS	387	0.540000	208.98	
ANHANGUERA EDUCACIONAL PARTI	23,000	15.360000	353,280.00	
BANCO BRADESCO S.A.	38,260	35.340000	1,352,108.40	
BANCO BRADESCO SA-PREF	126,104	34.290000	4,324,106.16	
BANCO DO BRASIL S.A.	52,100	23.580000	1,228,518.00	
BANCO ESTADO RIO GRAN-PREF B	10,000	12.410000	124,100.00	
BANCO SANTANDER BRASIL-UNIT	57,500	14.990000	861,925.00	
BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	36,500	28.250000	1,031,125.00	
BM&FBOVESPA SA	116,500	11.660000	1,358,390.00	
BR MALLS PARTICIPACOES SA	24,700	19.050000	470,535.00	
BR PROPERTIES SA	13,300	17.950000	238,735.00	
BRADESPAR SA -PREF	13,500	19.580000	264,330.00	
BRASKEM SA-PREF A	8,000	15.390000	123,120.00	
BRF SA	39,800	51.850000	2,063,630.00	
CCR SA	55,000	17.900000	984,500.00	
CENTRAIS ELETRICAS BRASILIER	18,500	6.950000	128,575.00	
CENTRAIS ELETRICAS BRAS-PR B	12,000	10.110000	121,320.00	
CETIP SA-MERCADOS ORGANIZADO	12,500	28.150000	351,875.00	
CIA BRASILEIRA DE DIS-PREF	8,500	104.230000	885,955.00	
CIA ENERGETICA DE SP-PREF B	10,700	27.750000	296,925.00	
CIA ENERGETICA MINAS GER-PRF	47,173	16.060000	757,598.38	
CIA HERING	8,800	24.770000	217,976.00	
CIA PARANAENSE DE ENERGI -PFB	5,500	33.240000	182,820.00	
CIA SANEAMENTO BASICO DE SP	21,900	21.230000	464,937.00	

CIA SANEAMENTO MINAS GERAIS	3,300	33.600000	110,880.00	
CIA SIDERURGICA NACIONAL SA	42,400	9.040000	383,296.00	
CIELO SA	43,104	39.300000	1,693,987.20	
COSAN SA INDUSTRIA COMERCIO	7,500	38.330000	287,475.00	
CPFL ENERGIA SA	14,500	18.760000	272,020.00	
CYRELA BRAZIL REALTY SA EMP	16,500	13.460000	222,090.00	
DURATEX SA	17,859	9.770000	174,482.43	
ECORODOVIAS INFRA E LOG SA	9,000	13.900000	125,100.00	
EDP - ENERGIAS DO BRASIL SA	13,000	10.050000	130,650.00	
EMBRAER SA	35,700	18.960000	676,872.00	
ESTACIO PARTICIPACOES SA	16,000	25.510000	408,160.00	
FIBRIA CELULOSE SA	15,200	21.740000	330,448.00	
GERDAU SA-PREF	50,700	14.320000	726,024.00	
HYPERMARCAS SA	21,500	17.790000	382,485.00	
ITAU UNIBANCO HOLDING S-PREF	150,180	36.850000	5,534,133.00	
ITAUSA-INVESTIMENTOS ITAU-PR	191,915	9.110000	1,748,345.65	
JBS SA	47,000	7.790000	366,130.00	
KLABIN SA - UNIT	31,500	11.960000	376,740.00	
KLABIN SA - UNIT-RTS	954	0.010000	9.54	
KROTON EDUCACIONAL SA	11,400	54.240000	618,336.00	
LOCALIZA RENT A CAR	8,300	34.740000	288,342.00	
LOJAS AMERICANAS SA	7,500	11.560000	86,700.00	
LOJAS AMERICANAS SA-PREF	34,018	13.690000	465,706.42	
LOJAS RENNER S.A.	7,400	65.800000	486,920.00	
M DIAS BRANCO SA	1,900	96.500000	183,350.00	
MARCOPOLO SA-PREF	31,000	4.150000	128,650.00	
METALURGICA GERDAU SA-PREF	17,200	17.430000	299,796.00	
MRV ENGENHARIA	22,500	7.100000	159,750.00	
MULTIPLAN EMPREENDIMENTOS	4,900	49.520000	242,648.00	
NATURA COSMETICOS SA	10,000	40.400000	404,000.00	
ODONTOPREV S.A.	18,000	9.550000	171,900.00	
OI SA-PREFERENCE	164,815	2.130000	351,055.95	
PETROBRAS - PETROLEO BRAS	181,500	16.660000	3,023,790.00	
PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR	253,000	17.670000	4,470,510.00	
PORTO SEGURO SA	6,400	32.550000	208,320.00	
QUALICORP SA	12,200	21.700000	264,740.00	
RAIA DROGASIL SA	12,800	18.400000	235,520.00	
SOUZA CRUZ SA	23,000	21.760000	500,480.00	
SUL AMERICA SA - UNITS	7,406	16.470000	121,976.82	
SUZANO PAPEL E CELULO-PREF A	16,000	7.230000	115,680.00	
TELEFONICA BRASIL S.A.-PREF	18,375	45.400000	834,225.00	
TIM PARTICIPACOES SA	49,377	12.180000	601,411.86	
TOTVS SA	7,500	38.200000	286,500.00	
TRACTEBEL ENERGIA SA	9,700	33.290000	322,913.00	
TRANSMISSORA ALIANCA DE-UNIT	5,000	19.790000	98,950.00	
ULTRAPAR PARTICIPACOES SA	19,800	56.640000	1,121,472.00	
USINAS SIDER MINAS GER-PF A	25,500	8.620000	219,810.00	
VALE SA	78,800	29.220000	2,302,536.00	
VALE SA-PREF	112,600	26.500000	2,983,900.00	
WEG SA	16,640	27.630000	459,763.20	
ブラジルリアル 小計	2,999,567		59,204,070.99 (2,728,715,631)	
チリペソ				
AES GENER SA	140,000	291.810000	40,853,400.00	
AGUAS ANDINAS SA-A	130,000	358.550000	46,611,500.00	
BANCO DE CHILE	1,372,378	74.440000	102,159,818.00	
BANCO DE CREDITO E INVERSION	1,926	33,062.000000	63,677,412.00	
BANCO SANTANDER CHILE	3,880,000	34.990000	135,761,200.00	
CAP SA	4,500	8,551.300000	38,480,850.00	
CENCOSUD SA	68,500	1,897.200000	129,958,200.00	
CIA CERVECERIAS UNIDAS SA	9,000	6,418.900000	57,770,100.00	
COLBUN SA	495,000	137.750000	68,186,250.00	
CORPBANCA	7,600,000	6.919000	52,584,400.00	
E.CL SA	30,000	719.800000	21,594,000.00	
EMBOTELLADORA ANDINA-PREF B	14,000	2,250.000000	31,500,000.00	
EMPRESA NACIONAL DE ELECTRIC	204,000	809.230000	165,082,920.00	
EMPRESA NACIONAL DE TELECOM	7,400	6,996.300000	51,772,620.00	

EMPRESAS CMPC SA	73,500	1,249.000000	91,801,500.00	
EMPRESAS COPEC SA	27,800	7,344.300000	204,171,540.00	
ENERSIS SA	1,210,000	180.260000	218,114,600.00	
LATAM AIRLINES GROUP SA	20,300	8,519.400000	172,943,820.00	
S.A.C.I. FALABELLA	45,400	4,802.700000	218,042,580.00	
SOC QUIMICA Y MINERA CHILE-B	6,000	16,673.000000	100,038,000.00	
VINA CONCHA Y TORO SA	24,000	1,154.900000	27,717,600.00	
チリペソ 小計	15,363,704		2,038,822,310.00 (375,754,951)	
韓国ウォン				
AMOREPACIFIC CORP	190	1,410,000.000000	267,900,000.00	
AMOREPACIFIC GROUP	150	563,000.000000	84,450,000.00	
BS FINANCIAL GROUP INC	9,500	15,600.000000	148,200,000.00	
CELLTRION INC	3,726	46,750.000000	174,190,500.00	
CHEIL INDUSTRIES INC	2,800	65,500.000000	183,400,000.00	
CHEIL WORLDWIDE INC	5,300	24,150.000000	127,995,000.00	
CJ CHEILJEDANG CORP	490	321,000.000000	157,290,000.00	
CJ CORP	950	131,500.000000	124,925,000.00	
COWAY CO LTD	3,250	82,800.000000	269,100,000.00	
DAELIM INDUSTRIAL CO LTD	1,650	79,400.000000	131,010,000.00	
DAEWOO ENGINEERING & CONSTR	5,500	8,650.000000	47,575,000.00	
DAEWOO INTERNATIONAL CORP	2,618	34,200.000000	89,535,600.00	
DAEWOO SECURITIES CO LTD	10,738	8,410.000000	90,306,580.00	
DAEWOO SHIPBUILDING & MARINE	5,650	29,300.000000	165,545,000.00	
DGB FINANCIAL GROUP INC	8,500	15,450.000000	131,325,000.00	
DONGBU INSURANCE CO LTD	2,550	55,400.000000	141,270,000.00	
DOOSAN CORP	450	130,000.000000	58,500,000.00	
DOOSAN HEAVY INDUSTRIES	2,700	32,950.000000	88,965,000.00	
DOOSAN INFRACORE CO LTD	8,200	12,150.000000	99,630,000.00	
E-MART CO LTD	1,280	236,000.000000	302,080,000.00	
GS ENGINEERING & CONSTRUCT	3,100	35,650.000000	110,515,000.00	
GS HOLDINGS	3,150	45,000.000000	141,750,000.00	
HALLA VISTEON CLIMATE CONTRO	2,450	44,600.000000	109,270,000.00	
HANA FINANCIAL GROUP	17,050	36,200.000000	617,210,000.00	
HANKOOK TIRE CO LTD	4,356	58,200.000000	253,519,200.00	
HANWHA CHEMICAL CORP	5,100	17,400.000000	88,740,000.00	
HANWHA CORPORATION	2,500	28,400.000000	71,000,000.00	
HANWHA LIFE INSURANCE CO LTD	13,000	6,620.000000	86,060,000.00	
HITE JINRO CO LTD	1,600	24,300.000000	38,880,000.00	
HYOSUNG CORPORATION	1,500	71,700.000000	107,550,000.00	
HYUNDAI DEPT STORE CO	900	131,000.000000	117,900,000.00	
HYUNDAI DEVELOPMENT CO-ENGIN	3,500	29,450.000000	103,075,000.00	
HYUNDAI ENGINEERING & CONST	4,520	54,600.000000	246,792,000.00	
HYUNDAI GLOVIS CO LTD	830	247,500.000000	205,425,000.00	
HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES	2,590	188,000.000000	486,920,000.00	
HYUNDAI MARINE & FIRE INS CO	3,500	29,700.000000	103,950,000.00	
HYUNDAI MERCHANT MARINE	4,000	9,590.000000	38,360,000.00	
HYUNDAI MIPO DOCKYARD	670	146,000.000000	97,820,000.00	
HYUNDAI MOBIS CO LTD	4,130	290,500.000000	1,199,765,000.00	
HYUNDAI MOTOR CO	9,420	231,500.000000	2,180,730,000.00	
HYUNDAI MOTOR CO LTD-2ND PRF	2,360	147,000.000000	346,920,000.00	
HYUNDAI MOTOR CO LTD-PRF	1,400	134,500.000000	188,300,000.00	
HYUNDAI SECURITIES CO	8,500	6,360.000000	54,060,000.00	
HYUNDAI STEEL CO	4,411	65,800.000000	290,243,800.00	
HYUNDAI WIA CORP	960	175,000.000000	168,000,000.00	
INDUSTRIAL BANK OF KOREA	13,000	13,450.000000	174,850,000.00	
KANGWON LAND INC	6,100	29,350.000000	179,035,000.00	
KB FINANCIAL GROUP INC	23,500	35,550.000000	835,425,000.00	
KCC CORP	300	523,000.000000	156,900,000.00	
KIA MOTORS CORPORATION	16,220	57,400.000000	931,028,000.00	
KOREA AEROSPACE INDUSTRIES	2,200	33,700.000000	74,140,000.00	
KOREA ELECTRIC POWER CORP	15,500	41,350.000000	640,925,000.00	
KOREA GAS CORPORATION	1,680	60,600.000000	101,808,000.00	
KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO	2,200	37,100.000000	81,620,000.00	
KOREA ZINC CO LTD	500	331,500.000000	165,750,000.00	
KOREAN AIR LINES CO LTD	1,555	33,000.000000	51,315,000.00	
KT CORP	3,950	32,250.000000	127,387,500.00	

KT&G CORP	6,650	87,900.000000	584,535,000.00	
KUMHO PETRO CHEMICAL CO LTD	930	86,100.000000	80,073,000.00	
LG CHEM LTD	2,860	255,000.000000	729,300,000.00	
LG CHEM LTD-PREFERENCE	480	152,000.000000	72,960,000.00	
LG CORP	5,950	56,800.000000	337,960,000.00	
LG DISPLAY CO LTD	14,300	27,700.000000	396,110,000.00	
LG ELECTRONICS INC	6,551	67,400.000000	441,537,400.00	
LG HOUSEHOLD & HEALTH CARE	580	468,500.000000	271,730,000.00	
LG INNOTEK CO LTD	600	116,000.000000	69,600,000.00	
LG UPLUS CORP	13,700	10,100.000000	138,370,000.00	
LOTTE CHEMICAL CORP	1,010	159,000.000000	160,590,000.00	
LOTTE CONFECTIONERY CO LTD	40	1,730,000.000000	69,200,000.00	
LOTTE SHOPPING CO	700	318,000.000000	222,600,000.00	
LS CORP	980	79,000.000000	77,420,000.00	
LS INDUSTRIAL SYSTEMS	950	63,300.000000	60,135,000.00	
MIRAE ASSET SECURITIES CO LT	1,600	41,800.000000	66,880,000.00	
NAVER CORP	1,720	691,000.000000	1,188,520,000.00	
NCISOFT CORPORATION	910	194,500.000000	176,995,000.00	
NHN ENTERTAINMENT CORP	787	74,600.000000	58,710,200.00	
OCI CO LTD	1,060	168,500.000000	178,610,000.00	
ORION CORP	225	830,000.000000	186,750,000.00	
POSCO	4,010	307,000.000000	1,231,070,000.00	
S-1 CORPORATION	950	79,000.000000	75,050,000.00	
SAMSUNG C&T CORP	7,600	66,500.000000	505,400,000.00	
SAMSUNG CARD CO	2,000	37,650.000000	75,300,000.00	
SAMSUNG ELECTRO-MECHANICS CO	3,500	66,800.000000	233,800,000.00	
SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	6,725	1,335,000.000000	8,977,875,000.00	
SAMSUNG ELECTRONICS-PREF	1,215	1,041,000.000000	1,264,815,000.00	
SAMSUNG ENGINEERING CO LTD	1,800	76,600.000000	137,880,000.00	
SAMSUNG FIRE & MARINE INS	2,180	261,000.000000	568,980,000.00	
SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES	9,900	27,050.000000	267,795,000.00	
SAMSUNG LIFE INSURANCE CO LT	3,700	94,000.000000	347,800,000.00	
SAMSUNG SDI CO LTD	2,150	150,000.000000	322,500,000.00	
SAMSUNG SECURITIES CO LTD	3,513	38,300.000000	134,547,900.00	
SAMSUNG TECHWIN CO LTD	2,350	58,900.000000	138,415,000.00	
SHINHAN FINANCIAL GROUP LTD	26,200	45,700.000000	1,197,340,000.00	
SHINSEGAE CO LTD	384	222,000.000000	85,248,000.00	
SK C&C CO LTD	1,400	153,500.000000	214,900,000.00	
SK HOLDINGS CO LTD	1,540	182,500.000000	281,050,000.00	
SK HYNIX INC	32,300	41,150.000000	1,329,145,000.00	
SK INNOVATION CO LTD	3,610	111,000.000000	400,710,000.00	
SK NETWORKS CO LTD	8,600	9,220.000000	79,292,000.00	
SK TELECOM	610	220,500.000000	134,505,000.00	
S-OIL CORPORATION	2,680	58,800.000000	157,584,000.00	
WOORI FINANCE HOLDINGS CO	21,700	11,650.000000	252,805,000.00	
WOORI INVESTMENT & SECURITIE	6,539	8,430.000000	55,123,770.00	
YUHAN CORPORATION	432	175,500.000000	75,816,000.00	
韓国ウォン 小計	488,565		37,969,463,450.00 (3,781,758,559)	
ニュー台湾ドル				
ACER INC	153,168	19.200000	2,940,825.60	
ADVANCED SEMICONDUCTOR ENGR	377,589	34.500000	13,026,820.50	
ADVANTECH CO LTD	16,000	196.000000	3,136,000.00	
ASIA CEMENT CORP	126,413	39.350000	4,974,351.55	
ASIA PACIFIC TELECOM CO LTD	90,000	17.150000	1,543,500.00	
ASUSTEK COMPUTER INC	40,774	292.500000	11,926,395.00	
AU OPTRONICS CORP	554,000	11.300000	6,260,200.00	
CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	42,000	259.500000	10,899,000.00	
CATHAY FINANCIAL HOLDING CO	466,825	44.650000	20,843,736.25	
CHAILEASE HOLDING CO LTD	44,000	71.900000	3,163,600.00	
CHANG HWA COMMERCIAL BANK	276,070	17.650000	4,872,635.50	
CHENG SHIN RUBBER IND CO LTD	100,413	84.400000	8,474,857.20	
CHENG UEI PRECISION INDUSTRY	28,000	59.100000	1,654,800.00	
CHICONY ELECTRONICS CO LTD	26,664	79.500000	2,119,788.00	
CHINA AIRLINES LTD	168,000	10.300000	1,730,400.00	
CHINA DEVELOPMENT FINANCIAL	849,255	8.820000	7,490,429.10	
CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	128,573	26.750000	3,439,327.75	

CHINA MOTOR CORP	36,000	27.200000	979,200.00
CHINA PETROCHEMICAL DEV CORP	125,250	11.400000	1,427,850.00
CHINA STEEL CORP	707,086	25.400000	17,959,984.40
CHUNGHWA TELECOM CO LTD	231,000	94.800000	21,898,800.00
CLEVO COMPANY	28,403	56.000000	1,590,568.00
COMPAL ELECTRONICS	265,775	22.850000	6,072,958.75
CTBC FINANCIAL HOLDING CO LT	821,377	18.400000	15,113,336.80
CTCI CORP	33,000	50.500000	1,666,500.00
DELTA ELECTRONICS INC	111,220	180.000000	20,019,600.00
E.SUN FINANCIAL HOLDING CO	321,887	18.550000	5,971,003.85
ECLAT TEXTILE COMPANY LTD	10,000	325.000000	3,250,000.00
EPISTAR CORP	52,000	68.300000	3,551,600.00
EVA AIRWAYS CORP	97,000	15.450000	1,498,650.00
EVERGREEN MARINE CORP LTD	91,999	17.150000	1,577,782.85
FAR EASTERN DEPARTMENT STORE	53,805	27.400000	1,474,257.00
FAR EASTERN NEW CENTURY CORP	182,998	31.350000	5,736,987.30
FAR EASTONE TELECOMM CO LTD	99,000	65.100000	6,444,900.00
FARGLORY LAND DEVELOPMENT CO	21,000	49.500000	1,039,500.00
FENG HSIN IRON & STEEL CO	26,000	50.000000	1,300,000.00
FIRST FINANCIAL HOLDING CO	406,808	18.050000	7,342,884.40
FORMOSA CHEMICALS & FIBRE	195,430	71.000000	13,875,530.00
FORMOSA INTERNATIONAL HOTELS	2,000	353.000000	706,000.00
FORMOSA PETROCHEMICAL CORP	67,150	76.000000	5,103,400.00
FORMOSA PLASTICS CORP	249,600	77.800000	19,418,880.00
FORMOSA TAFFETA CO.	42,000	31.000000	1,302,000.00
FOXCONN TECHNOLOGY CO LTD	53,815	74.500000	4,009,217.50
FUBON FINANCIAL HOLDING CO	407,087	40.000000	16,283,480.00
GIANT MANUFACTURING	17,000	223.500000	3,799,500.00
HERMES MICROVISION INC	2,000	1,260.000000	2,520,000.00
HIGHWEALTH CONSTRUCTION CORP	18,000	67.800000	1,220,400.00
HIWIN TECHNOLOGIES CORP	11,139	293.500000	3,269,296.50
HON HAI PRECISION INDUSTRY	662,069	89.400000	59,188,968.60
HOTAI MOTOR COMPANY LTD	16,000	355.000000	5,680,000.00
HTC CORP	43,744	164.500000	7,195,888.00
HUA NAN FINANCIAL HOLDINGS C	349,330	17.300000	6,043,409.00
INNOLUX CORP	405,112	11.200000	4,537,254.40
INVENTEC CORP	135,429	26.200000	3,548,239.80
KINSUS INTERCONNECT TECH	16,000	122.000000	1,952,000.00
LARGAN PRECISION CO LTD	6,020	1,930.000000	11,618,600.00
LCY CHEMICAL CORP	26,000	30.100000	782,600.00
LITE-ON TECHNOLOGY CORP	125,795	46.700000	5,874,626.50
MEDIATEK INC	86,236	506.000000	43,635,416.00
MEGA FINANCIAL HOLDING CO LT	567,754	23.500000	13,342,219.00
MERIDA INDUSTRY CO LTD	14,000	199.000000	2,786,000.00
NAN KANG RUBBER TIRE CO LTD	33,104	37.200000	1,231,468.80
NAN YA PLASTICS CORP	294,557	65.900000	19,411,306.30
NOVATEK MICROELECTRONICS COR	35,000	147.000000	5,145,000.00
PEGATRON CORP	96,976	49.500000	4,800,312.00
PHISON ELECTRONICS CORP	7,000	208.500000	1,459,500.00
POU CHEN	120,500	33.600000	4,048,800.00
POWERTECH TECHNOLOGY INC	36,300	51.500000	1,869,450.00
PRESIDENT CHAIN STORE CORP	34,000	224.500000	7,633,000.00
QUANTA COMPUTER INC	154,150	82.900000	12,779,035.00
RADIANT OPTO-ELECTRONICS COR	26,522	121.000000	3,209,162.00
REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	29,703	88.500000	2,628,715.50
RUENTEX DEVELOPMENT CO LTD	39,000	53.500000	2,086,500.00
RUENTEX INDUSTRIES LTD	32,000	71.900000	2,300,800.00
SCINOPHARM TAIWAN LTD	15,760	82.500000	1,300,200.00
SHIN KONG FINANCIAL HOLDING	398,496	9.170000	3,654,208.32
SILICONWARE PRECISION INDS	187,000	44.750000	8,368,250.00
SIMPLO TECHNOLOGY CO LTD	18,150	155.000000	2,813,250.00
SINOPAC FINANCIAL HOLDINGS	391,694	13.200000	5,170,360.80
STANDARD FOODS CORP	17,250	81.900000	1,412,775.00
SYNNEX TECHNOLOGY INTL CORP	80,137	47.950000	3,842,569.15
TAISHIN FINANCIAL HOLDING	416,347	14.050000	5,849,675.35
TAIWAN BUSINESS BANK	179,600	8.910000	1,600,236.00
TAIWAN CEMENT	203,706	45.300000	9,227,881.80

TAIWAN COOPERATIVE FINANCIAL	344,560	16.300000	5,616,328.00	
TAIWAN FERTILIZER CO LTD	50,000	59.800000	2,990,000.00	
TAIWAN GLASS IND CORP	66,970	27.450000	1,838,326.50	
TAIWAN MOBILE CO LTD	104,400	96.500000	10,074,600.00	
TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	1,484,000	120.000000	178,080,000.00	
TECO ELECTRIC & MACHINERY	118,000	33.500000	3,953,000.00	
TPK HOLDING CO LTD	13,442	223.000000	2,997,566.00	
TRANSCEND INFORMATION INC	14,000	105.000000	1,470,000.00	
TSRC CORP	33,000	45.700000	1,508,100.00	
U-MING MARINE TRANSPORT CORP	27,000	50.800000	1,371,600.00	
UNIMICRON TECHNOLOGY CORP	71,000	27.600000	1,959,600.00	
UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CO	262,488	51.400000	13,491,883.20	
UNITED MICROELECTRONICS CORP	744,000	13.250000	9,858,000.00	
VANGUARD INTERNATIONAL SEMI	42,000	41.500000	1,743,000.00	
WALSIN LIHWA CORP	190,000	10.050000	1,909,500.00	
WAN HAI LINES LTD	30,000	15.700000	471,000.00	
WISTRON CORP	136,440	25.100000	3,424,644.00	
WPG HOLDINGS LTD	85,400	39.300000	3,356,220.00	
YANG MING MARINE TRANSPORT	88,000	12.350000	1,086,800.00	
YUANTA FINANCIAL HOLDING CO	516,909	15.150000	7,831,171.35	
YULON MOTOR COMPANY	44,000	46.400000	2,041,600.00	
ZHEN DING TECHNOLOGY HOLDING	11,000	89.000000	979,000.00	
ニュー台湾ドル 小計	18,051,623		842,000,350.17 (2,854,381,187)	
インドルピー				
ACC LTD	1,000	1,341.100000	1,341,100.00	
ADANI ENTERPRISES LTD	8,000	432.150000	3,457,200.00	
ADANI PORTS AND SPECIAL ECON	24,000	204.700000	4,912,800.00	
ADITYA BIRLA NUVO LTD	2,000	1,109.200000	2,218,400.00	
AMBUJA CEMENTS LTD	42,000	207.150000	8,700,300.00	
APOLLO HOSPITALS ENTERPRISE	5,200	929.050000	4,831,060.00	
ASIAN PAINTS LTD	16,500	521.150000	8,598,975.00	
BAJAJ AUTO LTD	5,000	1,919.950000	9,599,750.00	
BANK OF BARODA	2,200	830.300000	1,826,660.00	
BHARAT HEAVY ELECTRICALS	33,500	194.050000	6,500,675.00	
BHARAT PETROLEUM CORP LTD	11,200	485.800000	5,440,960.00	
BHARTI AIRTEL LTD	37,500	309.450000	11,604,375.00	
CAIRN INDIA LTD	28,000	335.100000	9,382,800.00	
CIPLA LTD	20,000	392.300000	7,846,000.00	
COAL INDIA LTD	31,500	308.650000	9,722,475.00	
DABUR INDIA LTD	15,000	179.850000	2,697,750.00	
DIVI'S LABORATORIES LTD	2,500	1,338.400000	3,346,000.00	
DLF LTD	29,000	144.750000	4,197,750.00	
DR. REDDY'S LABORATORIES	6,450	2,718.000000	17,531,100.00	
GAIL INDIA LTD	19,500	371.000000	7,234,500.00	
GLAXOSMITHKLINE CONSUMER HEA	550	4,182.100000	2,300,155.00	
GODREJ CONSUMER PRODUCTS LTD	6,700	748.150000	5,012,605.00	
HCL TECHNOLOGIES LTD	15,300	1,370.700000	20,971,710.00	
HDFC BANK LIMITED	71,300	756.800000	53,959,840.00	
HERO MOTOCORP LTD	4,900	2,217.400000	10,865,260.00	
HINDALCO INDUSTRIES LTD	69,000	144.100000	9,942,900.00	
HINDUSTAN UNILEVER LTD	39,000	556.300000	21,695,700.00	
HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	90,900	884.600000	80,410,140.00	
ICICI BANK LTD	13,300	1,378.600000	18,335,380.00	
IDEA CELLULAR LTD	37,000	135.800000	5,024,600.00	
INFOSYS LTD	26,900	3,111.450000	83,698,005.00	
ITC LTD	135,300	345.550000	46,752,915.00	
JAIPRAKASH ASSOCIATES LTD	54,000	55.850000	3,015,900.00	
JINDAL STEEL & POWER LTD	21,000	244.800000	5,140,800.00	
JSW STEEL LTD	5,500	1,132.350000	6,227,925.00	
KOTAK MAHINDRA BANK LTD	18,500	850.750000	15,738,875.00	
LARSEN & TOUBRO LTD	19,400	1,342.700000	26,048,380.00	
LIC HOUSING FINANCE LTD	15,000	279.000000	4,185,000.00	
MAHINDRA & MAHINDRA FIN SECS	16,000	246.200000	3,939,200.00	
MAHINDRA & MAHINDRA LTD	19,300	1,102.550000	21,279,215.00	
NESTLE INDIA LTD	1,400	4,781.900000	6,694,660.00	
NTPC LTD	64,000	118.150000	7,561,600.00	

OIL & NATURAL GAS CORP LTD	48,000	347.950000	16,701,600.00	
OIL INDIA LTD	6,500	494.150000	3,211,975.00	
PIRAMAL ENTERPRISES LTD	3,700	596.400000	2,206,680.00	
POWER FINANCE CORPORATION	18,500	201.400000	3,725,900.00	
POWER GRID CORP OF INDIA LTD	76,000	106.850000	8,120,600.00	
RANBAXY LABORATORIES LTD	8,000	463.550000	3,708,400.00	
RELIANCE CAPITAL LTD	6,000	366.500000	2,199,000.00	
RELIANCE COMMUNICATIONS LTD	29,000	117.600000	3,410,400.00	
RELIANCE INDUSTRIES LTD	74,800	997.600000	74,620,480.00	
RELIANCE INFRASTRUCTURE LTD	7,000	544.300000	3,810,100.00	
RELIANCE POWER LTD	40,000	70.100000	2,804,000.00	
RURAL ELECTRIFICATION CORP	16,000	249.750000	3,996,000.00	
SESA STERLITE LTD	61,000	183.400000	11,187,400.00	
SHRIRAM TRANSPORT FINANCE	8,700	771.100000	6,708,570.00	
SIEMENS LTD	3,800	718.700000	2,731,060.00	
STATE BANK OF INDIA	8,800	2,173.250000	19,124,600.00	
SUN PHARMACEUTICAL INDUS	37,900	624.100000	23,653,390.00	
TATA CONSULTANCY SVCS LTD	28,900	2,159.900000	62,421,110.00	
TATA MOTORS LTD	48,000	427.500000	20,520,000.00	
TATA POWER CO LTD	71,000	80.600000	5,722,600.00	
TATA STEEL LTD	17,000	416.700000	7,083,900.00	
TECH MAHINDRA LTD	3,300	1,776.450000	5,862,285.00	
ULTRATECH CEMENT LTD	2,300	2,079.600000	4,783,080.00	
UNITED BREWERIES LTD	4,200	772.900000	3,246,180.00	
UNITED SPIRITS LTD	5,400	2,777.400000	14,997,960.00	
WIPRO LTD	37,000	513.950000	19,016,150.00	
YES BANK LTD	10,000	484.550000	4,845,500.00	
インドルピー 小計	1,765,100		930,210,315.00 (1,599,961,741)	
チェココルナ				
CEZ AS	10,100	599.000000	6,049,900.00	
KOMERCNI BANKA AS	920	4,500.000000	4,140,000.00	
TELEFONICA CZECH REPUBLIC AS	6,800	301.700000	2,051,560.00	
チェココルナ 小計	17,820		12,241,460.00 (62,798,689)	
コロンビアベソ				
ALMACENES EXITO SA	11,900	30,500.000000	362,950,000.00	
BANCO DAVIVIENDA SA	5,200	28,100.000000	146,120,000.00	
BANCOLOMBIA SA	13,100	26,620.000000	348,722,000.00	
BANCOLOMBIA SA-PREF	25,800	27,140.000000	700,212,000.00	
CEMENTOS ARGOS SA	23,000	11,140.000000	256,220,000.00	
CEMEX LATAM HOLDINGS SA	11,200	16,980.000000	190,176,000.00	
CORP FINANCIERA COLOMBIANA	5,134	37,500.000000	192,525,000.00	
ECOPETROL SA	277,500	3,525.000000	978,187,500.00	
GRUPO ARGOS SA	18,400	21,700.000000	399,280,000.00	
GRUPO ARGOS SA-PRF	7,300	21,700.000000	158,410,000.00	
GRUPO AVAL ACCIONES-PF	90,000	1,330.000000	119,700,000.00	
GRUPO DE INV SURAMERICANA	14,200	38,100.000000	541,020,000.00	
GRUPO DE INV SURAMERICANA-PF	6,300	38,400.000000	241,920,000.00	
INTERCONEXION ELECTRICA SA	25,000	9,460.000000	236,500,000.00	
ISAGEN SA ESP	44,000	3,095.000000	136,180,000.00	
コロンビアベソ 小計	578,034		5,008,122,500.00 (268,435,366)	
ハンガリーフォリント				
MOL HUNGARIAN OIL AND GAS PL	2,550	13,095.000000	33,392,250.00	
OTP BANK PLC	13,100	4,455.000000	58,360,500.00	
RICHTER GEDEON NYRT	8,000	3,960.000000	31,680,000.00	
ハンガリーフォリント 小計	23,650		123,432,750.00 (57,038,273)	
ポーランドズロチ				
ALIOR BANK SA	2,700	78.100000	210,870.00	
BANK HANDLOWY W WARSZAWIE SA	1,800	112.950000	203,310.00	
BANK MILLENNIUM SA	23,000	8.300000	190,900.00	
BANK PEKAO SA	7,950	189.250000	1,504,537.50	
BANK ZACHODNI WBK SA	1,710	364.900000	623,979.00	
CYFROWY POLSAT SA	9,500	20.600000	195,700.00	
ENEA SA	14,000	15.370000	215,180.00	
EUROCASH SA	5,100	39.290000	200,379.00	

GRUPA AZOTY SA	2,800	61.300000	171,640.00	
GRUPA LOTOS SA	4,000	37.100000	148,400.00	
JASTRZEBSKA SPOLKA WEGLOWA S	2,200	42.000000	92,400.00	
KERNEL HOLDING SA	3,500	28.870000	101,045.00	
KGHM POLSKA MIEDZ SA	8,800	110.650000	973,720.00	
MBANK	950	488.000000	463,600.00	
ORANGE POLSKA SA	39,000	10.250000	399,750.00	
PGE SA	46,000	20.080000	923,680.00	
PKO BANK POLSKI SA	53,300	40.450000	2,155,985.00	
POLSKI KONCERN NAFTOWY ORLEN	19,500	42.820000	834,990.00	
POLSKIE GORNICTWO NAFTOWE I	102,200	4.820000	492,604.00	
POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZE	3,400	425.850000	1,447,890.00	
SYNTHOS SA	29,000	4.700000	136,300.00	
TAURON POLSKA ENERGIA SA	60,000	5.110000	306,600.00	
ポーランドズロチ 小計	440,410		11,993,459.50 (402,860,304)	
南アフリカランド				
AFRICAN BANK INVESTMENTS LTD	78,000	9.500000	741,000.00	
AFRICAN RAINBOW MINERALS LTD	6,100	192.300000	1,173,030.00	
ANGLO AMERICAN PLATINUM LTD	4,300	488.640000	2,101,152.00	
ANGLOGOLD ASHANTI LTD	24,700	180.820000	4,466,254.00	
ASPEN PHARMACARE HOLDINGS LT	21,200	274.740000	5,824,488.00	
ASSORE LTD	2,300	406.190000	934,237.00	
BARCLAYS AFRICA GROUP LTD	19,900	154.000000	3,064,600.00	
BARLOWORLD LTD	12,700	109.300000	1,388,110.00	
BIDVEST GROUP LTD	18,100	289.450000	5,239,045.00	
DISCOVERY LTD	17,200	93.150000	1,602,180.00	
EXXARO RESOURCES LTD	8,100	140.790000	1,140,399.00	
FIRSTRAND LTD	189,000	39.050000	7,380,450.00	
GOLD FIELDS LTD	48,000	41.890000	2,010,720.00	
HARMONY GOLD MINING CO LTD	22,000	31.850000	700,700.00	
IMPALA PLATINUM HOLDINGS LTD	32,000	117.670000	3,765,440.00	
IMPERIAL HOLDINGS LTD	11,500	196.000000	2,254,000.00	
INVESTEC LTD	15,800	91.850000	1,451,230.00	
KUMBA IRON ORE LTD	5,100	371.770000	1,896,027.00	
LIBERTY HOLDINGS LTD	7,500	130.800000	981,000.00	
LIFE HEALTHCARE GROUP HOLDIN	55,000	42.000000	2,310,000.00	
MASSMART HOLDINGS LTD	7,030	138.390000	972,881.70	
MEDICLINIC INTERNATIONAL LTD	22,200	75.530000	1,676,766.00	
MMI HOLDINGS LTD	65,000	26.420000	1,717,300.00	
MR PRICE GROUP LTD	15,000	164.250000	2,463,750.00	
MTN GROUP LTD	103,100	220.640000	22,747,984.00	
NAMPAK LTD	34,000	38.570000	1,311,380.00	
NASPERS LTD-N SHS	24,150	1,040.000000	25,116,000.00	
NEDBANK GROUP LTD	12,000	235.500000	2,826,000.00	
NETCARE LTD	55,900	25.500000	1,425,450.00	
NORTHAM PLATINUM LTD	21,000	42.790000	898,590.00	
PICK N PAY STORES LTD	16,500	58.700000	968,550.00	
PPC LTD	32,000	33.100000	1,059,200.00	
REMGRO LTD	29,800	214.510000	6,392,398.00	
REUNERT LTD	11,000	68.300000	751,300.00	
RMB HOLDINGS LTD	42,400	50.890000	2,157,736.00	
RMI HOLDINGS	44,000	31.270000	1,375,880.00	
SANLAM LTD	109,000	57.150000	6,229,350.00	
SAPPI LIMITED	30,500	35.500000	1,082,750.00	
SASOL LTD	32,830	594.340000	19,512,182.20	
SHOPRITE HOLDINGS LTD	26,700	169.420000	4,523,514.00	
SPAR GROUP LIMITED/THE	9,800	124.530000	1,220,394.00	
STANDARD BANK GROUP LTD	73,734	143.790000	10,602,211.86	
STEINHOFF INTL HOLDINGS LTD	111,547	53.720000	5,992,304.84	
THE FOSCHINI GROUP LTD	11,000	111.500000	1,226,500.00	
TIGER BRANDS LTD	10,300	276.000000	2,842,800.00	
TRUWORTHS INTERNATIONAL LTD	27,500	85.540000	2,352,350.00	
VODACOM GROUP LTD	22,600	132.030000	2,983,878.00	
WOOLWORTHS HOLDINGS LTD	46,000	73.250000	3,369,500.00	
南アフリカランド 小計	1,645,091		186,222,962.60 (1,836,158,411)	

トルコリラ				
	AKBANK T.A.S.	110,666	7.540000	834,421.64
	ANADOLU EFES BIRACILIK VE	13,000	25.650000	333,450.00
	ARCELIK AS	16,000	13.100000	209,600.00
	BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	13,200	48.850000	644,820.00
	COCA-COLA ICECEK AS	3,600	50.650000	182,340.00
	ENKA INSAAT VE SANAYI AS	25,775	6.280000	161,867.00
	EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIK	83,952	3.080000	258,572.16
	FORD OTOMOTIV SANAYI AS	3,800	25.000000	95,000.00
	HACI OMER SABANCI HOLDING	49,000	9.290000	455,210.00
	KOC HOLDING AS	37,850	9.800000	370,930.00
	KOZA ALTIN ISLETMELERI AS	2,500	18.900000	47,250.00
	TAV HAVALIMANLARI HOLDING AS	11,000	16.200000	178,200.00
	TOFAS TURK OTOMOBIL FABRIKA	8,000	12.400000	99,200.00
	TUPRAS-TURKIYE PETROL RAFINE	7,200	47.650000	343,080.00
	TURK HAVA YOLLARI AO	35,334	6.700000	236,737.80
	TURK SISE VE CAM FABRIKALARI	31,419	2.680000	84,202.92
	TURK TELEKOMUNIKASYON AS	25,000	6.120000	153,000.00
	TURKCELL ILETISIM HIZMET AS	46,800	12.250000	573,300.00
	TURKIYE GARANTI BANKASI	143,000	8.300000	1,186,900.00
	TURKIYE HALK BANKASI	36,700	14.550000	533,985.00
	TURKIYE IS BANKASI-C	92,726	5.250000	486,811.50
	TURKIYE VAKIFLAR BANKASI T-D	43,000	4.590000	197,370.00
	ULKER BISKUVI SANAYI	7,500	15.300000	114,750.00
	YAPI VE KREDI BANKASI	56,000	4.430000	248,080.00
	トルコリラ 小計	903,022		8,029,078.02 (394,067,149)
ユーロ				
	ALPHA BANK A.E.	225,000	0.650000	146,250.00
	FOLLI FOLLIE SA	2,050	24.200000	49,610.00
	HELLENIC PETROLEUM SA	4,200	6.130000	25,746.00
	HELLENIC TELECOMMUN ORGANIZA	15,100	10.600000	160,060.00
	JUMBO SA	6,650	11.040000	73,416.00
	NATIONAL BANK OF GREECE	19,000	2.540000	48,260.00
	OPAP SA	13,100	11.000000	144,100.00
	PIRAEUS BANK S.A.	131,000	1.680000	220,080.00
	PUBLIC POWER CORP	7,400	10.900000	80,660.00
	TITAN CEMENT CO. S.A.	3,350	23.300000	78,055.00
	ユーロ 小計	426,850		1,026,237.00 (143,991,313)
	合計	463,629,438		23,817,019,589 (23,817,019,589)

(注1) 通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨種類	銘柄	口数	評価額	備考
メキシコペソ				
投資証券	FIBRA UNO ADMINISTRACION SA	81,000.00	3,358,260.00	
	投資証券 小計	81,000.00	3,358,260.00 (26,463,088)	
メキシコペソ 小計		81,000.00	3,358,260.00 (26,463,088)	
南アフリカランド				
投資証券	GROWTHPOINT PROPERTIES LTD	135,300.00	3,294,555.00	
	REDEFINE PROPERTIES LTD	189,000.00	1,893,780.00	
	投資証券 小計	324,300.00	5,188,335.00 (51,156,983)	
南アフリカランド 小計		324,300.00	5,188,335.00 (51,156,983)	
トルコリラ				
投資証券	EMLAK KONUT GAYRIMENKUL YATI	122,000.00	344,040.00	
	投資証券 小計	122,000.00	344,040.00 (16,885,483)	
トルコリラ 小計		122,000.00	344,040.00 (16,885,483)	

合 計		94,505,554 (94,505,554)	
-----	--	----------------------------	--

(注1) 通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有望証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 44銘柄	100.00%		6.15%
香港ドル	株式 140銘柄	100.00%		17.95%
マレーシアリングット	株式 44銘柄	100.00%		3.87%
タイバーツ	株式 25銘柄	100.00%		2.20%
フィリピンペソ	株式 19銘柄	100.00%		1.01%
インドネシアルピア	株式 30銘柄	100.00%		2.68%
メキシコペソ	株式 28銘柄	97.87%		5.08%
	投資証券 1銘柄		2.13%	0.11%
ブラジルリアル	株式 77銘柄	100.00%		11.41%
チリペソ	株式 21銘柄	100.00%		1.57%
韓国ウォン	株式 104銘柄	100.00%		15.82%
ニュー台湾ドル	株式 106銘柄	100.00%		11.94%
インドルピー	株式 69銘柄	100.00%		6.69%
チェココルナ	株式 3銘柄	100.00%		0.26%
コロンビアペソ	株式 15銘柄	100.00%		1.12%
ハンガリーフォリント	株式 3銘柄	100.00%		0.24%
ポーランドズロチ	株式 22銘柄	100.00%		1.68%
南アフリカランド	株式 48銘柄	97.29%		7.68%
	投資証券 2銘柄		2.71%	0.21%
トルコリラ	株式 24銘柄	95.89%		1.65%
	投資証券 1銘柄		4.11%	0.07%
ユーロ	株式 10銘柄	100.00%		0.60%

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
(デリバティブ取引等関係に関する注記)に記載しております。

2【ファンドの現況】
【純資産額計算書】

平成26年5月30日現在
(単位:円)

資産総額	314,344,058
負債総額	647,887
純資産総額(-)	313,696,171
発行済口数	249,526,081 口
1口当たり純資産価額(/)	1.2572 (1万口当たり 12,572)

<参考>

「新興国株式インデックスマザーファンド」の現況
純資産額計算書

平成26年5月30日現在
(単位:円)

資産総額	26,122,432,676
負債総額	305,035,318
純資産総額(-)	25,817,397,358
発行済口数	12,873,585,385 口
1口当たり純資産価額(/)	2.0055 (1万口当たり 20,055)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換

委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

したがって、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（3）譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

（4）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（5）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（6）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

（7）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

平成26年5月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、124,098株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部門から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（5名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は平成26年5月末現在のものであり、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)等を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。
平成26年5月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。(親投資信託を除きます。)

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	493	7,054,230
追加型公社債投資信託	18	706,207
単位型株式投資信託	21	415,242
単位型公社債投資信託	5	187,713
合計	537	8,363,392

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第28期 (平成25年3月31日現在)		第29期 (平成26年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	22,261,065	2	33,576,940
有価証券	2	8,000,000		120,983
前払費用		159,117		166,599
未収入金		5,504		168,410
未収委託者報酬		4,489,181		6,895,748
未収収益	2	47,936	2	64,325
繰延税金資産		402,791		399,128
金銭の信託	2	30,000	2	30,000
その他		39,167		111,434
流動資産合計		35,434,764		41,533,570
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	270,058	1	254,682
器具備品	1	171,754	1	178,962
土地		1,205,031		1,205,031
有形固定資産合計		1,646,844		1,638,676
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		857,424		1,147,522
ソフトウェア仮勘定		430,432		105,254
無形固定資産合計		1,303,679		1,268,599
投資その他の資産				
投資有価証券		15,689,317		19,370,921
関係会社株式		320,136		320,136
長期性預金	2	3,500,000		
長期差入保証金	2	825,804	2	813,838
その他		15,035		15,035
投資その他の資産合計		20,350,294		20,519,931
固定資産合計		23,300,818		23,427,207
資産合計		58,735,583		64,960,778

(単位：千円)

	第28期 (平成25年3月31日現在)	第29期 (平成26年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	75,221	270,374
未払金		
未払収益分配金	33,936	62,872
未払償還金	1,004,879	927,297
未払手数料	2 1,761,746	2 2,914,613
その他未払金	84,763	56,199
未払費用	2 1,333,574	2 1,623,932
未払消費税等	128,077	266,187
未払法人税等	1,686,070	2,228,949
賞与引当金	594,000	585,962
その他	348,389	383,684
流動負債合計	7,050,661	9,320,074
固定負債		
退職給付引当金	119,776	154,690
役員退職慰労引当金	65,103	63,000
時効後支払損引当金	201,877	226,128
繰延税金負債	251,776	253,904
固定負債合計	638,533	697,725
負債合計	7,689,194	10,017,799
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	222,096	222,096
資本剰余金合計	222,096	222,096
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	39,686,216	43,710,993
利益剰余金合計	47,026,806	51,051,583
株主資本合計	49,249,033	53,273,811

(単位：千円)

	第28期 (平成25年3月31日現在)	第29期 (平成26年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券 評価差額金	1,797,355	1,669,167
評価・換算差額等合計	1,797,355	1,669,167
純資産合計	51,046,388	54,942,978
負債純資産合計	58,735,583	64,960,778

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第28期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第29期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		48,411,166		53,423,757
投資顧問料		13,601		139,837
その他営業収益		138,788		99,673
営業収益合計		48,563,556		53,663,268
営業費用				
支払手数料	2	19,724,426	2	21,905,982
広告宣伝費		543,508		694,552
公告費		1,748		1,062
調査費				
調査費		942,478		977,602
委託調査費		10,699,987		11,329,088
事務委託費		242,537		263,721
営業雑経費				
通信費		89,308		97,901
印刷費		443,177		510,065
協会費		39,963		40,060
諸会費		7,621		7,806
事務機器関連費		971,457		1,041,363
その他営業雑経費		8,989		12,477
営業費用合計		33,715,204		36,881,683
一般管理費				
給料				
役員報酬		198,915		205,947
給料・手当		3,740,875		3,814,639
賞与引当金繰入		594,000		585,962
福利厚生費		593,073		603,032
交際費		23,259		21,433
旅費交通費		139,968		143,037
租税公課		115,450		123,549
不動産賃借料		699,860		692,573
退職給付費用		162,650		256,292
役員退職慰労引当金繰入		19,007		20,252
固定資産減価償却費		442,844		467,545
諸経費		270,874		300,280
一般管理費合計		7,000,782		7,234,545
営業利益		7,847,569		9,547,039

(単位：千円)

	第28期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第29期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金		213,088		287,886
有価証券利息	2	6,698	2	3,249
受取利息	2	25,684	2	19,503
投資有価証券償還益		6,072		1,862
収益分配金等時効完成分		412,323		64,449
その他		1,935		2,886
営業外収益合計		665,802		379,836
営業外費用				
投資有価証券償還損		8,689		57
時効後支払損引当金繰入		16,881		49,112
事務過誤費		186		1,389
その他		45		4,097
営業外費用合計		25,802		54,656
経常利益		8,487,569		9,872,219
特別利益				
投資有価証券売却益		334,775		767,140
特別利益合計		334,775		767,140
特別損失				
投資有価証券売却損		32,155		49,266
固定資産除却損	1	253	1	466
特別損失合計		32,409		49,732
税引前当期純利益		8,789,934		10,589,626
法人税、住民税及び事業税		3,441,310		3,847,871
法人税等調整額		55,499		11,641
法人税等合計		3,385,811		3,859,512
当期純利益		5,404,123		6,730,113

(3)【株主資本等変動計算書】

第28期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日 ）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	36,863,331	44,203,921	46,426,148
当期変動額								
剰余金の配当						2,581,238	2,581,238	2,581,238
当期純利益						5,404,123	5,404,123	5,404,123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計						2,822,884	2,822,884	2,822,884
当期末残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	39,686,216	47,026,806	49,249,033

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	723,054	723,054	47,149,203
当期変動額			
剰余金の配当			2,581,238
当期純利益			5,404,123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,074,300	1,074,300	1,074,300
当期変動額合計	1,074,300	1,074,300	3,897,185
当期末残高	1,797,355	1,797,355	51,046,388

第29期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 ）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	39,686,216	47,026,806	49,249,033
当期変動額								
剰余金の配当						2,705,336	2,705,336	2,705,336
当期純利益						6,730,113	6,730,113	6,730,113
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計						4,024,777	4,024,777	4,024,777
当期末残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	43,710,993	51,051,583	53,273,811

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,797,355	1,797,355	51,046,388
当期変動額			
剰余金の配当			2,705,336
当期純利益			6,730,113
株主資本以外 の項目の当期変動 額（純額）	128,187	128,187	128,187
当期変動額合計	128,187	128,187	3,896,589
当期末残高	1,669,167	1,669,167	54,942,978

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物38年であります。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生年度の翌事業年度より一括費用処理することとしております。

(会計上の見積もりの変更)

数理計算上の差異は、従来、発生年度の従業員の平均支払期間内の一定の年数(8年)により費用処理していましたが、当事業年度において、平均支払期間が8年を下回ったことから、数理計算上の差異を一括費用処理する方法に見直し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ87百万円減少しております。

(3)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌事業年度の期首の繰延税金資産は4,225千円増加し、退職給付引当金は11,857千円増加し、繰越利益剰余金は7,631千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	第28期 (平成25年3月31日現在)	第29期 (平成26年3月31日現在)
建物	233,990千円	258,119千円
器具備品	351,481千円	374,405千円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第28期 (平成25年3月31日現在)	第29期 (平成26年3月31日現在)
預金	19,410,015千円	30,782,482千円
有価証券	8,000,000千円	-
未収収益	40,120千円	34,750千円
金銭の信託	30,000千円	30,000千円
長期性預金	3,500,000千円	-
長期差入保証金	816,823千円	804,456千円
未払手数料	927,107千円	1,802,448千円
未払費用	148,712千円	171,067千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

	第28期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第29期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
器具備品	253千円	466千円
計	253千円	466千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第28期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第29期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払手数料	10,230,968千円	11,642,746千円
有価証券利息	5,170千円	2,051千円
受取利息	25,684千円	19,503千円

(株主資本等変動計算書関係)

第28期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	124,098	-	-	124,098
合計	124,098	-	-	124,098

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成24年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	2,581,238千円
1株当たり配当額	20,800円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	2,705,336千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	21,800円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月25日

第29期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	124,098	-	-	124,098
合計	124,098	-	-	124,098

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成25年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	2,705,336千円
1株当たり配当額	21,800円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	3,375,465千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	27,200円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月30日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第28期（平成25年3月31日現在）

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	22,261,065	22,261,065	-
(2) 有価証券	8,000,000	8,000,000	-
(3) 未収委託者報酬	4,489,181	4,489,181	-
(4) 長期性預金	3,500,000	3,505,795	5,795
(5) 投資有価証券	15,650,417	15,650,417	-
資産計	53,900,663	53,906,459	5,795
(1) 未払手数料	1,761,746	1,761,746	-
(2) 未払法人税等	1,686,070	1,686,070	-
負債計	3,447,816	3,447,816	-

第29期（平成26年3月31日現在）

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	33,576,940	33,576,940	-
(2) 有価証券	120,983	120,983	-
(3) 未収委託者報酬	6,895,748	6,895,748	-
(4) 長期性預金	-	-	-
(5) 投資有価証券	19,332,021	19,332,021	-
資産計	59,925,694	59,925,694	-
(1) 未払手数料	2,914,613	2,914,613	-
(2) 未払法人税等	2,228,949	2,228,949	-
負債計	5,143,563	5,143,563	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期性預金

契約期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 投資有価証券

上記の表中における投資有価証券はすべて投資信託であり、基準価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	第28期 (平成25年3月31日現在)	第29期 (平成26年3月31日現在)
非上場株式	38,900	38,900
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第28期(平成25年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	22,261,065	-	-	-
未収委託者報酬	4,489,181	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	8,000,000	-	-	-
投資信託	-	4,150,204	2,167,462	2,151,428
長期性預金	-	3,500,000	-	-
合計	34,750,246	7,650,204	2,167,462	2,151,428

第29期(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	33,576,940	-	-	-
未収委託者報酬	6,895,748	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	-	-	-	-
投資信託	120,983	3,103,140	6,128,025	1,408,595
長期性預金	-	-	-	-
合計	40,593,672	3,103,140	6,128,025	1,408,595

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第28期（平成25年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	12,625,086	10,181,990	2,443,096
	小計	12,625,086	10,181,990	2,443,096
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	3,025,331	3,033,767	8,436
	小計	3,025,331	3,033,767	8,436
合計		15,650,417	13,215,757	2,434,660

第29期（平成26年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	16,263,940	13,940,367	2,323,572
	小計	16,263,940	13,940,367	2,323,572
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	3,189,065	3,212,015	22,950
	小計	3,189,065	3,212,015	22,950
合計		19,453,005	17,152,382	2,300,622

3. 売却したその他有価証券

第28期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	7,033,368	334,775	32,155
合計	7,033,368	334,775	32,155

第29期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	3,836,955	767,140	49,266
合計	3,836,955	767,140	49,266

（デリバティブ取引関係）
重要な取引はありません。

（退職給付関係）
第28期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員に対して確定拠出年金制度、退職一時金制度及び確定給付年金制度を設けております。

2.退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務（千円）	382,988
(2) 年金資産（千円）	143,462
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)(千円)	239,525
(4) 未認識数理計算上の差異（千円）	119,749
(5) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)（千円）	119,776
(6) 退職給付引当金（千円）	119,776

3.退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用（千円）	26,748
(2) 利息費用（千円）	7,087
(3) 期待運用収益（千円）	2,984
(4) 数理計算上の差異の費用処理額（千円）	27,653
(5) その他（千円）	104,146
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)（千円）	162,650

（注）「(5)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.5%

(3) 期待運用収益率

1.5%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

8年（各事業年度の発生時における従業員の平均支払期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度より費用処理しております。）

第29期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員に対して確定拠出年金制度、退職一時金制度及び確定給付年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	382,988千円
勤務費用	425
利息費用	5,724
数理計算上の差異の発生額	432
退職給付の支払額	75,066
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>313,639</u>

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	143,462千円
期待運用収益	2,151
数理計算上の差異の発生額	3,824
事業主からの拠出額	88,833
退職給付の支払額	75,066
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>163,205</u>

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	311,889千円
年金資産	163,205
	<u>148,683</u>
非積立型制度の退職給付債務	1,750
未認識数理計算上の差異	4,257
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>154,690</u>
退職給付引当金	154,690
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>154,690</u>

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	425千円
利息費用	5,724
期待運用収益	2,151
数理計算上の差異の費用処理額	119,749
その他	25,147
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>148,895</u>

（注）「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	31.1%
株式	13.1
その他	55.8
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.5%

長期期待運用収益率 1.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は107,397千円でありました。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第28期 (平成25年3月31日現在)	第29期 (平成26年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	542,460 千円	527,037 千円
投資有価証券評価損	226,404	42,394
ゴルフ会員権評価損	8,505	8,505
未払事業税	140,336	154,726
賞与引当金	225,779	208,836
役員退職慰労引当金	23,202	22,453
退職給付引当金	45,495	55,131
減価償却超過額	10,083	10,659
委託者報酬	124,166	136,745
長期差入保証金	26,203	30,510
時効後支払損引当金	71,948	80,592
その他	48,666	41,232
繰延税金資産 小計	1,493,253	1,318,825
評価性引当額	704,932	542,145
繰延税金資産 合計	788,320	776,680
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	637,305	631,455
その他	-	1
繰延税金負債 合計	637,305	631,456
繰延税金資産の純額	151,015	145,223

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が29,724千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が29,724千円増加しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第28期（自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び第29期（自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第28期（自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び第29期（自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、
記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第28期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 50.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払	4,556,241 千円	未払手数料	324,725 千円	
							事務所の賃借	事務所賃借 料	671,086 千円	長期差入保 証金	812,027 千円
							投資の助言	投資助言料	167,142 千円	未払費用	85,301 千円
主要株主	(株)三菱東京 UFJ銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 25.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払	5,674,726 千円	未払手数料	602,382 千円	
							取引銀行	譲渡性預金 の預入	30,000,000 千円	有価証券	8,000,000 千円
								譲渡性預金 に係る受取 利息	5,170 千円	未収収益	717 千円
								マルチコーラ ブル預金の預 入	5,500,000 千円	現金及び 預金	10,500,000 千円
										長期性預金	3,500,000 千円
			マルチコーラ ブル預金に係 る受取利息	24,246 千円	未収収益	2,301 千円					

第29期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 50.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	4,507,475 千円	未払手数料	476,882 千円
						事務所の賃借	事務所賃借料	671,086 千円	長期差入保証金	799,941 千円
						投資の助言	投資助言料	190,144 千円	未払費用	99,131 千円
主要株主	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 25.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	7,135,270 千円	未払手数料	1,325,565 千円
						取引銀行	譲渡性預金の預入	14,000,000 千円		
							譲渡性預金に係る受取利息	2,051 千円		
							マルチコーポラブル預金の預入	6,500,000 千円	現金及び預金	10,000,000 千円
							マルチコーポラブル預金に係る受取利息	16,775 千円	未収収益	646 千円

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

事務所敷金及び賃借料については、市場実勢等を勘案して決定しております。

投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は3ヶ月～3年であります。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第28期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	3,513,173 千円	未払手数料	321,822 千円

第29期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	3,638,642 千円	未払手数料	544,991 千円

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UFJ信託銀行株式会社(非上場)

（1株当たり情報）

	第28期 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）	第29期 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）
1株当たり純資産額	411,339.33円	442,738.63円
1株当たり当期純利益金額	43,547.22円	54,232.25円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第28期 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）	第29期 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）
当期純利益金額（千円）	5,404,123	6,730,113
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	5,404,123	6,730,113
期中平均株式数（株）	124,098	124,098

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の実行の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。 ）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。 ）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円（平成26年3月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成26年3月末現在)	事業の内容
株式会社北海道銀行	93,524 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社千葉銀行	145,069 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社八十二銀行	52,243 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社静岡銀行	90,845 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社池田泉州銀行	50,710 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

(2) 販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（平成26年5月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の50.0%（62,050株）を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、またファンドの形態、申込みに係る事項などを記載することがあります。
- (2) 投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。
- (3) 目論見書に以下の内容を記載することがあります。
 - ・当ファンドの受益権の価額は、株式等の有価証券市場の相場変動、組入有価証券の発行者の信用状況の変化、為替市場の相場変動等の影響により変動し、下落する場合があります。したがって、投資家のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。
 - ・当ファンドは、一定の運用成果を保証するものではありません。
 - ・運用により信託財産に生じた損益はすべて投資家のみなさまに帰属します。
 - ・投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
 - ・金融商品取引業者以外の金融機関は、投資者保護基金に加入しておりません。
 - ・当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。
- (4) 目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- (5) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (6) 目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- (7) 目論見書に委託会社のホームページアドレスのほか、モバイルサイトのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等を含みます。）等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

三菱UFJ投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樋口 誠之	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 信之	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ投信株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ投信株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

三菱UFJ投信株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新興国株式インデックスオープンの平成25年5月14日から平成26年5月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新興国株式インデックスオープンの平成26年5月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。